

柳川市市民協働のまちづくり事業「公開プレゼンテーション・公開報告会」

【 次 第 】

日時：令和3年2月28日（日）13：30～

場所：柳川総合保健福祉センター「水の郷」大ホール

1. 開 会

2. 選考委員の紹介

3. 選考委員長あいさつ

4. プレゼンテーション

5. 報告会

6. 選考委員長講評

7. 閉 会

プレゼンテーション・報告会のタイムスケジュール



発表順	発表時間	内容（提案事業）	団体名
	13:30～13:50	オープニング （開会、委員紹介、委員長あいさつ、進行説明）	
（公開プレゼンテーション）			
1	13:50～14:10	柳川SDGs普及事業	柳川SDGsブース タークラブ
2	14:10～14:30	「立花宗茂と間千代」に係る健康文化ウォーキング	まちづくりネットワ ーク柳川
3	14:30～14:50	二十二世紀へ贈る水と人とまちが輝く柳川 （柳川藩のハザードマップを3D制作 柳川城をジオラマで復元）	NPO法人 有明会
（公開報告会）			
4	14:50～15:10	安東省菴事績伝承事業	安東省菴顕彰会
5	15:10～15:30	障がいがあっても楽しめる観光コース作り事業	障がい当事者と考える柳川まちづくり研 究会
6	15:30～15:50	柳川の掘割プライド発見プロジェクト	水の会
7	15:50～16:10	伝統的建築技術を学ぶワークショップ	一般社団法人 柳川暮らしつぐ会
	16:10～16:15	エンディング （委員長講評、閉会）	

※時間は目安です。進行状況により前後することがありますのでご了承ください



目次

■市民協働のまちづくり事業とは	2
■市民協働のまちづくり事業とは	2
■公開プレゼンテーション	
■これから活動をはじめの団体	4
1 柳川SDGs普及事業	5
・実施計画書	5
■1年以上の活動実績がある団体	7
2 「立花宗茂と間千代」に係る健康文化ウォーキング	8
・実施計画書	8
・活動実績資料	10
3 二十世紀へ贈る水と人とまちが輝く柳川	19
・プレゼンテーション資料	別紙
・実施計画書	19
・活動実績資料	21
■公開報告会	33
■平成30年度採択事業	
4 安東省菴事績伝承事業	34
・実績報告書	34
・実施計画書	35
・活動実績資料	37
5 障がいがあっても楽しめる観光コース作り事業	49
・実績報告書	49
・実施計画書	57
■令和元年度採択事業	
6 柳川の掘割プライド発見プロジェクト	60
・実績報告書	61
・実施計画書	63
7 伝統的建築技術を学ぶワークショップ	66
・実績報告書	66
・実施計画書	71
■メモ	75

市民協働のまちづくり事業とは

市民ニーズの多様化や、地域をとりまく環境が変化する中、より市民の満足度の高い効果的なまちづくりをめざす上で、これからは市民と行政が知恵と力を出し合う新たな関係や仕組みづくりが不可欠です。

柳川市市民協働のまちづくり事業は、社会及び地域の課題解決を図るため、市民と市が協働して行う事業を募集し、審査を経て採択された事業に補助金を交付するものです。

市民と市が協働することで、防犯・防災、環境美化、地域福祉、青少年健全育成など、多様な分野での公益的な活動や事業を活発にすることを目的としています。

●選考委員

役職名	氏 名	備 考
委員長	石 橋 正 次	柳川市商工会 事務局長
副委員長	乗 富 昇	柳川市行政区長代表委員協議会 副会長
委員	鈴 木 登美子	特定非営利活動法人 とす市民活動ネットワーク 代表理事
委員	津 留 雅 秀	柳川市社会福祉協議会 事務局長
委員	中 村 善 輝	特定非営利活動法人 九州コミュニティ研究所 主任研究員
委員	大 藪 俊 明	公募委員
委員	竹 井 澄 子	公募委員
委員	松 石 安兵衛	公募委員
委員	平 田 敬 介	柳川市総務部長

●補助金の額と期間

①これから活動を始める、または活動実績が1年未満の団体
補助対象となる経費のうち、10万円を限度として補助します。
補助の期間は1年間です。

②1年以上の活動実績がある団体
補助対象となる経費の5分の4以内で、30万円を限度として補助します。
補助の期間は3年以内です。

※同一団体の同一事業による補助は、①と②の期間を合わせて最高4年間です。

●事業選考

事業選考はプレゼンテーション・報告会後の選考委員会で行います。

事業に対するプレゼンテーション・報告会及び質疑を基に、選考委員が次の項目毎に点数を付け、平均点が18点以上を付けた事業について、選考委員会により事業採択（補助金額を含む）について選考を行います。

点数の配点は次のとおりとなっています。

項 目	選考の着眼点	配点
相乗効果・協働性	提案団体と市が協働することで、双方が持っている長所が生かされ、よりよい住民サービスが提供できる。	5
	提案団体と市の役割分担の内容が具体的で、どちらか一方の過度な負担となっていない。	
課題の把握	事業目的や対象がはっきりしている。	5
	課題を正しく理解しており、事業を行うことで、その解決や地域の活性化が図られる。	
公共性	利益を受けるのが特定の個人や団体ではなく、事業を行うことで目に見える成果が期待できる。	4
専門性・先駆性	課題やそれを解決するための手法に対して専門的な知識があるほか、今までなかったような新しい視点での提案がなされている。	4
自主性・主体性	提案団体が自主的・主体的に取り組む事業であり、第三者への丸投げとなっていない。	4
実現性	事業のスケジュールに無理がない。	4
	予算の見積額や事業費の積算が妥当であること。	
	事業を実施するためのスタッフがそろい、専門的な知識や豊富な経験がある。	
将来性	補助金が交付されないようになって、自力での事業継続が期待できる。	4

評価の目安

点数	5	4	3	2	1	0
評価	補助対象として、極めて優れている。	補助対象として、特に適している。	補助対象として、適している。	補助対象として、劣るところもあるが一応可である。	補助対象として、疑問がある。	補助対象とすべきでない。

●結果の公表

本日の選考の結果については、提案団体へは、文書で行うとともに、柳川市のホームページ及び「広報やながわ」でも公表します。

公開プレゼンテーション

これから活動を始める団体

柳川市市民協働のまちづくり事業計画書

提案団体名 柳川 SDGs ブースタークラブ

事業の名称	柳川 SDGs 普及事業	
事業の目的	持続可能な循環型社会を柳川市で実現するため、SDGs(持続可能な開発目標)の理念を市民に広く普及することを目的とする。	
課題の把握	SDGs はすべての国連加盟国で 2030 年までに達成することが求められており、日本でもそれに向けて各自治体で様々な取り組みが行われていますが、柳川市も含め、一般市民には具体的な実践としては浸透していません。	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	(だれに等) 柳川市民全体を対象としますが、1 年目は特に学校との連携を図り、中学生・高校生を中心に展開したいと考えています。
	手法	(いつ、どこで、どのように、何を等) ①期間中に3回「2030SDGs」カードゲームを活用したワークショップを開催します。 ②期間中に2回、社会課題をテーマとした映画の上映会を開催します。
	目標	(目標とする結果、数値基準等) 1 年目は、上記の①と②をあわせて、70 名以上の市民の方々の参加を目標とします。 2 年目以降は、さらに活動の幅を広げ、SDGs の理念に則ったまちづくり活動へ展開したいと考えています。
協働の相手	(協働する柳川市の担当部署等) 生涯学習課、学校教育課	
協働して取り組むことの必要性	市民への周知および関心の喚起から、今後の SDGs の理念に則ったまちづくりへの展開には、行政の支援が不可欠なため。	

役 割 分 担	(提案団体が果たす役割) ○ワークショップ・上映会の会場手配 ○講師、上映作品の手配 ○SNS などでの情報発信 ○参加者で構成されたコミュニティの創設 (事業実施に伴う市の役割・協働の担当部署) ○広報「やながわ」への掲載 ○市内中学・高校への情報提供、協力依頼
事業スケジュール (別紙添付でも可)	(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール) ・令和3年4月～6月の間に第1回ワークショップを開催。 ・令和3年7月～9月の間に第2回ワークショップと第1回上映会を開催。 ・令和3年10月～12月の間に第3回ワークショップと第2回上映会を開催。 ・令和4年1月～2月に事業の振り返りおよび次年度に向けての話し合いを開催。
事業効果	(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか) カードゲームや映画という親しみやすい取り組みを通じて SDGs の理念に触れることにより、無理なく「持続可能な社会」について自分ごととして考えられる。
事業展開	(事業終了後の事業展開) ・1年目の事業を通して、柳川の市民の中に SDGs を自分ごととして取り組むコミュニティを創成し、ここがオピニオンリーダーとなって2年目以降も SDGs に則ったまちづくり活動を展開していくことを期待している。 ・柳川市との協働まちづくり事業が終了した時点では、自立した市民団体として、SDGs まちづくり活動を継続していくことを想定している。

公開プレゼンテーション

1 年以上の活動実績がある団体

柳川市市民協働のまちづくり事業計画書

提案団体名 まちづくりネットワーク柳川

事業の名称	「立花宗茂と闇千代」に係る健康文化ウォーキング	
事業の目的	NHK大河ドラマ実現に向けて、16年間継続してきた「健康文化ウォーキング」を通じて「立花宗茂と闇千代」と前面に北原白秋の詩歌の母体である不眠の歴史と文化に解いて、地域活性化を目指す。	
課題の把握	○冊子作成に係る資金（安定的な冊子作成費の確保） ○まち歩きの際の課題（参加者に対する資料保存ナ— ○交通安全対策（多人数移動時、対面道路横断等）	
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	(だれに等) 市民全般及び市外観光客等
	手法	(いつ、どこで、どのように、何を等) 毎月1回、足湯公園(又は市役所)集合、4~5kmの行程を半日程度の時間で、市内歴史旧跡等を案内して歩き、内容の整理、確認から冊子保存へ
	目標	(目標とする結果、数値基準等) NHK大河ドラマ招致まで、作成した冊子によるウォーキング実践継続する
協働の相手	(協働する柳川市の担当部署等) 観光課・生涯学習課	
協働して取り組むことの必要性	NHK大河ドラマ招致まで、手作り冊子と製本し、市民団体が実践する健康文化ウォーキングで観光客等にPR活動を展開し、将来に向かって観光ガイドの資料にする。又、市のホームページや観光協会のホームページに掲載し、活用していただくため、案内冊子の内容チェック。	

雨の日ぬれる等

役 割 分 担	(提案団体が果たす役割) ○まちづくりネットワーク会員にお歴文化へ市民といざなう ○まちづくり冊子を製本化へ再調査等を行う ○約20コースの冊子を市民団体として、市民に伝える。
事業スケジュール (別紙添付でも可)	(事業実施に伴う市の役割・協働の担当部署) ○公官庁・公民館等へのチラシ配布の強化 ○報道機関への連絡・調整 ○観光ガイドの資料としての活用検討等
事業効果	(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール) 「立花宗茂と関ヶ原」に実する冊子3～4冊を製本化し、3年間継続として設定する。 (1年目～3年目 内容確認、デザイン化、製本、モニターアップ実施)
事業展開	(事業終了後の事業展開) まちづくりネットワーク会員スタッフの体力の続く限り、16年間毎月実施(現在200回達成)の歴史文化ウォーキングをまちづくりしている約20冊のウォーキング案内冊子を製本化し、後世へ受け継ぎたい。 又、3年後も松江市観光事業のため市民協働のまちづくり事業へ継続申請を予定する。

「宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース」

【抱き杏葉紋・大友系高橋氏の家紋】

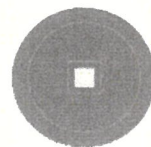
立花家のもう一つの祇園守紋「扇に祇園守」



●祇園守
●藤原氏秀郷流大友氏族



立花家のもう一つの裏銭の紋



宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

【出発 足湯】

- ① 宮永様別宅跡
- ② 福厳寺 戸次道雪の墓
- ③ 檀一雄墓碑、長谷健墓碑
- ④ 良清寺
- ⑤ 天叟寺
- ⑥ 日吉神社、長谷健文学碑、木村録平句碑
- ⑦ 田中吉政公銅像
- ⑧ 海老名弾正屋敷跡碑、藤村作頭彰碑、十時邸
- ⑨ 檀一雄文学碑、小野英二郎屋敷跡
- ⑩ お花出逢い橋

【帰着 足湯】

歩行距離	四・九 km
歩数	
時間	
分	

参加費 領収金額 ¥200-

まちづくりネットワーク柳川
会長 川口 聡

第206回

2020. 11. 15

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース案内図



宮永様居住跡

上宮永本田にあり。立花宗茂の正室閨千代姫、宗茂と不和となりこの地に別居した。宮永様は慶長五年(一六〇〇)肥後腹赤村に移られたが慶長七年十月十七日彼の地で没された。



腹赤村にある宮永様の墓(ぼたもちさん)



閨千代姫(良清寺殿)

戸次道雪の一人娘といわれる閨千代姫は、天正三年五月二十八日より一時期立花城の城督をされたこともあり、戦国女性の鑑のような伝説もつております。当時の女性としてはかなりの存在感があったようです。

高畑の三柱神社には、立花宗茂公、戸次道雪公、それにこの閨千代姫が祀られています。

当初は、宗茂公と道雪公の二人が祀られていましたが、あるとき、白蛇が境内でとぐるを巻いて去らず、これは「閨千代も一緒に祀れ」ということとで、三人の「三柱」としたら、白蛇が現れなくなったという言い伝えがあります。城付き、家来付き、誇り高い人で宗茂公を婿としたお方です。

1

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

2 宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

足利義昭は、兄の十三代義輝が永禄八年(一五六五)に壮絶な最期を遂げたあと近江の矢島郷に逃れ、のちに朝倉義景を頼り、その後は織田信長に迎えられ一五代將軍となっていました。この將軍義昭は、室町幕府の復興のためにいろいろと画策し、信長と結託したり離反したりしていました。そのようなころ、矢島秀行は足利義昭の近臣として仕えていました。しかし、彼は元龜元年(一五七〇)九月に起きた、三好三人衆の乱入事件で重傷を負って死亡しました。娘の八千子が三歳のときです。八千子の実弟で、のちの柳川藩家老矢島重成はまだ一歳でした。母の月祥院は、この二人の子を連れて、実家である今出川家に身を寄せていましたが、のちに親戚筋の細川幽斎に預けられました。細川家に預けられた八千子は、大変な美貌の持ち主で、当時の京風の高い教養を身に付けまた血筋も申し分なかったのです。

二十何歳かまでは独身でした。それに目をつけた秀吉と幽斎が、子宝に恵まれない宗茂公に側室として紹介したということ。悲しいかな、子のいない閨千代姫天下人秀吉の推薦する「瑞松院」の出現に「どうしてこれよう」と考え。そして緒論が「別居」。疾風怒濤の時代を乗り切ってきたかと思えたこの夫婦の間には、不仲としない周囲には計り知れない絆があったにちがいない。その後、正室となった八千子は、寛永元年(一六二四)に江戸屋敷で五七歳病没、亡骸は、柳川瑞松院に埋葬この八千子は、宗茂公に紹介された当時はひとつ年下の二十七歳で。由緒正しい出であり秀吉の勧めということもあり、ましてや宗茂元和再封に多大な功績あったのでいかんともしがたくまた八千子の実弟矢島重成は、柳川藩家老となり当時の柳川藩に中央の武家政治制度を持ち込み柳川藩を刷新します。

3

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

いずれにしても閨千代姫は今までの父の代から続く重臣達から別次(山田勝兵衛親良)へつきかつべえちかよし、宗茂の甥の秀吉家康清正の信厚し、宗茂元和再封に多大な功績ありや矢島親子に政治の中心が移っていたことが面白くなかったようです。

永禄十二年(一五六九)八月十三日
三井郡赤司城にて生まれる
天正三年(一五七五)五月二十六日
立花城督となる
天正九年(一五八〇)十月二十五日
宗茂宝満より立花城に入り、道雪の娘閨千代姫と結婚する。十三才。
天正九年(一五八〇)
宗茂閨千代姫と柳河城に入る
慶長四年(一五九九)
宗茂は夫人閨千代姫と不和を生ずる。夫人宮永村に居る。世に閨千代姫を宮永様という(同上) 年三十二才。
慶長七年(一六〇二)十月十七日
閨千代姫腹赤村で没する。年三十四才。

4 宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

黄檗宗梅岳山福嚴寺



この寺は立花家の菩提寺で、天正十五年（一五八七）立花宗茂が柳川に封ぜられてすぐ、岳父戸次道雪の菩提を弔うため建立したもの。寺名は道雪の法名福嚴寺殿から名付けたもので、梅岳山福嚴寺と称し、筑前医王寺の緒庵和尚を迎えて曹洞宗として開山とした。田中吉政の代に一時この寺は壊されたが宗茂が再び柳川の領主として返り咲き再建して菩提寺とし、寛文九年（一六六九）三代藩主立花忠茂の代に高僧鉄文を招いて臨済宗黄檗派に改め、今日に黄檗宗の法燈を伝えています。

臨済宗黄檗派
触頭 梅岳山福嚴寺
開基 立花忠茂・鑑虎
開山 鉄文道智（山門郡梅津村生）
諸堂 諸仏開堂開光
延宝二年（一六七四）
本尊 釈迦牟尼如来四天皇 韋駄天 達磨 元帥 戦死名牌

本堂のうしろにある。家臣・足輕・小物に及び、家士の従者まで、某年某月某の日某の国で戦死者の名を書いて、それぞれ供養している。曹洞宗では本尊の左右に達磨と元帥を安置するが本寺は後に臨済宗となつてゐるため元帥は今はない
四天皇・韋駄天・本堂の前の天主堂に安置してある。

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

5

檀一雄墓碑

ロマンの詩人作家檀一雄は、明治四十五年二月三日、父参郎の勤めの関係で山梨県現都留市で生まれたが、本籍は柳川市沖端町。実家は旧家で、沖端でも一、二を争う分限者であつたようである。彼は幼児期より父の任地や家庭の事情で、柳川の実家や久留米の母の里に預けられることが多く小学校は久留米市の国分小学校に入學。間もなく当時栃木県足利市に住む両親のもとに呼び戻されたが、九歳のときに母に家出され、三人の妹は柳川の祖父のところに、彼は中学を卒業するまで八年間足利市で父と二人きりの生活を送り、学校の休暇を利用して妹たちのいる柳川へ度々帰つていたようである。昭和三年旧制福岡高等学校文科に、中学四年終了で入學、更に東京帝国大学経済学部に進み、東大在学中「此家の性格」を發表、早くも文壇を風靡した。

代表作には「リッツ・その愛」「リッツ・その死」「照る陽の庭」「真説石川五衛門」「夕日と拳銃」「地上」「青い雲」「火宅の人」などがあり、昭和二十六年「長恨歌」「真説石川五衛門」によつて第二十四回直木賞を受賞した。また「火宅の人」は昭和五十一年死後まもなく読売文学賞、日本文学大賞を受賞しました。彼は住居を幾度となく変え、また世界の各地を旅する等、放浪の生活が続けながら、さほど柳川には住んでいないが、人から「郷里はどこですか」と問われるとためらいなく「柳川です」と答えたほど、楽しい思い出はすべて柳川につながり、柳川弁を愛して使つたといわれている。昭和四十九年放浪の生活に別れを告げるため、福岡市能古島を選んで転住したが、昭和五十一年一月二日肺癌腫のため死亡。行年六十五歳であつた。

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース 6

詩碑とも思える墓碑と墓碑名は、彼が柳川を訪れた際、死を意識して書いたといわれる辞世の一文。

石ノ上ニ雪ヲ
雪ノ上ニ月ヲ
ヤガテ
我ガ殊モ無キ
静寂ノ中ノ憩ヒ哉
の絶筆が刻まれています。

長谷健墓碑

本名堤正俊養子に入つて藤田正俊明治三十七年十月市内下宮永町二百三十二番地で生まれ東宮永小学校卒業後城内尋常高等小学校さらに福岡師範学校に進み、卒業後母校の城内小学校に勤めました。



昭和十四年浅草小学校に勤務中、小説「あさくさの子供」で第9回芥川賞を受賞長谷健は白秋詩碑建設やりとげ小説「からたちの花」の船上出版記念や映画化で白秋、柳川、川くだりを全国に紹介し今日の観光柳川発展の土台を築きました、また新日本教育協会の「世界名作童話全集」の編集委員長をつとめその全集は当時の子供たちの愛読書となりました。

昭和三十二（一九五七）年十一月二十一日交通事故に遭いなくなりました。

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース 8



宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

7

寂性山良清寺(りようせいじ)



寂性山良清寺
(りようせいじ)
柳川市西魚屋町に
ある浄土宗の寺。
柳川藩祖立花宗茂
の正室関千代の菩
提寺。
開山は、戦国時代
の柳川城主の蒲池
鑑盛(蒲池宗雪)の
孫で、山門郡瀬高
の来迎寺の住職を
していた応普。

柳川藩祖の立花宗茂が正室の関千代(ぎんちよ。立花道雪の娘を弔うために元
和7年(1621年)に応普を招いて建立。
江戸時代は立花氏と蒲池氏のゆかりの
寺とされ、寺を預かった応普上人の子孫
の蒲池家は、立花家の家老格の処遇を受
ける。

寺の名は、関千代の院号の「光照院殿泉
普良清大禅定尼」に由来。
歌手の松田聖子(蒲池法子)の生家は、良
清寺の蒲池家の後裔。
応普(おうと)円蓮社(応普上人雲岡和尚
筑後国瀬高の来迎寺の僧侶。蒲池鑑盛
の孫。
蒲池氏第十六代蒲池鑑盛(蒲池宗雪)の
三男の蒲池統安の子。
大友氏と島津氏が戦った耳川の戦いに、
蒲池鑑盛は、嫡子の蒲池鎮連、三男の蒲
池統安と共に家臣三千名を従えて大友
方の武将として出陣。
大友氏の総敗北の中で、蒲池鑑盛、統安
親子は、島津氏本営に突入すべく奮闘
するが討死。応普は、この時、祖父と父
を弔うため僧籍に入る。
伯父で柳川城主だった蒲池鎮連が龍造
寺隆信に謀殺され、柳川の戦いで蒲池

氏が滅び、応普は、瀬高来迎寺の僧と
なる。
柳川藩祖の立花宗茂が正室の関千代
の菩提寺を建てる時、応普が呼ばれ、
良清寺を開く。その後、応普の子孫は、
良清寺を預かり、子孫は代々住職を出
すと共に、蒲池の名跡を再興し、家老
格の上士(上級藩士)の寺となる。
幕末に、徳川幕府最後の西国郡代と
なった旗本の窪田治部右衛門(蒲池鎮
克)は、蒲池鎮連の娘の蒲池徳子の子
孫で、蒲池氏菩提寺の崇久寺で柳川藩
士の蒲池鎮之丞と面談した記録があ
るが、この蒲池鎮之丞は、良清寺の蒲
池家の者で、応普の子孫になる。
ちなみに塩塚に分家した蒲池鎮之丞
の次男が松田聖子(蒲池法子)の曾祖父
である。



関千代姫墓碑

定慧山天叟寺

柳川市鍛冶屋町にある。もと曹洞宗桂林寺
元和年中(一六一五〜一六二四)開基
寛永四年(一六二七)忠茂は外祖父高橋紹運
の位牌を安置し久留米、小林寺の俊領を招
き中興の開山とし、桂林寺改め定慧山天叟
寺としました

高橋主膳入道紹運

本姓吉弘 鎮理 高橋 鎮種
その他の呼び名 千寿丸・弥七郎・吉弘
鎮理(しげまさ)・高橋 鎮種(しげたね)
三河守(三河入道)・主膳兵衛尉主膳兵
衛・主膳入道
号紹運(紹雲)
(大宰府ではしよううん、他方ではじよう
うん)
生没年(一五四八)〜(一五八六)

誕生 天文十七年 九月二十四日
豊後国・東国東郡(ひがしくにさきぐ
ん) 都甲荘・長岩屋の寛城にて誕生
死去 天正十四年 七月二十七日
筑前国・岩屋城にて自害・三十九歳
法名天叟院殿性海紹運大居士
菩提寺天叟寺(柳川市)紹運寺(大牟
田市)西正寺(太宰府市神社 三笠神
社)大牟田市(祭神紹運・宋雲尼・統
増)
持ち城 本城筑前国・宝満城 支
城岩屋・龍ヶ城、升形・米の山
役職 筑前国・宝満・岩屋城督
父吉弘 鑑理 大友家・三家老
(豊州三老の一人)
母大友義鑑の娘(?)
兄弟 兄吉弘 加兵衛 鎮信 他
に二女あり、内一人は大友義統の妻
(菊子)

妻 宋雲尼 斉藤長実の娘
子供二男四女長男統虎(立花宗茂次
男)統増(立花直次)
女大友宗五郎能乗の室大友義統の
嫡子女立花吉右衛門成家の室薦野
増時の嫡子女小田部土佐守統房の
室筑前・荒平城城主・小田部鎮元(紹
叱)の次男 女立花織部助の室、の
ち細川玄蕃頭興元の室
大友家・三家老(豊州三老、吉弘鑑
理の次男)
高橋鑑種の謀反後、高橋家を継ぐ
筑前国・御笠郡・宝満・岩屋城主
天正十四年・岩屋城にて玉碎

紹運公の墓



現在には比叡山の麓、坂本の名によって坂本町という地名になっています。文龜の頃（一五〇一—一五〇三）、南筑の豪族蒲池治久がこの地に蒲池城の支城を築いて以来、その鎮護の神とした。

日吉神社は正応三年（一二九〇）、近江国坂本の日吉神社の分霊を、移して鎮主としました。

「山王さん」とも呼ばれます。山王は薬師如來の權化であることから、この町を薬師小路とも言いました。

その後城主吉政公、宗茂公共にこの神社を崇敬し、元禄九年（一六九九）四代藩主立花鑑虎公の時、社殿を再興したのが現在の社で、その後歴代藩主の信仰が厚く榮えてきたもので境内には、正一位太郎稻荷神社もあるが、この社はもと柳川城内にあったもので、慶長五年（一六〇〇）宗茂公が大阪で関ヶ原敗戦の報を聞き、大津から大阪に帰り、船で豊後に上陸、柳川へ帰る途中、筑後川を渡る場所に迷ったとき、この稻荷の神火に導かれて渡ったといいつたえられています。

また隣接する柳城公園には、白秋を継ぐ郷土の文人達、自由律の俳句で有名な木村緑平、芥川賞作家長谷健等の文学碑があります。

木村縁平は、白秋より三年遅い明治二十一年十月二十二日、柳川市南浜武に生まれ、明治三十七年中学伝習館に進み、長崎医学専門学校（現長崎大学）を経て、医師（医学博士）として三井三池鉱業所や明治鉱業の病院に勤務したが、そして、俳壇に地位を得た自由律の俳人です。放浪の俳人と云われる種田山頭火とは、特に親交が深く共著も多い。昭和十七年五十五歳のとき老後のために買っていた城内坂本町の自宅に帰り、昭和四十三年一月十四日、七十九歳で死去するまで、この地で俳句一筋に余生を送っている。雀の句が多く、その数三千句に及ぶと言われ、句集には「雀のゐる窓」「雀と松の木」、また山頭火との共著で「柿の葉」と「雀」等があり、更に死亡した年昭和四十三年の六月、俳人

長谷健文学碑は九州文学の仲間（火野葦平、劉寒吉、原田種夫氏ら）と郷里の友人（立花和雄、山田三郎氏ら）によって、長谷健文学碑建設委員会が作られ、目吉神社境内の柳城公園河畔に、昭和三十三年十一月二十一日建立されたものです。

碑石は縦百十八センチメートル、横百三十六センチメートルの御影石で、工芸家豊田勝秋氏の設計によるもの。豆腐好きの故人を偲んで四角な碑が考えられ、碑面の題字「長谷健文学碑」の文字は、火野葦平の書で、碑裏面の撰文は故劉寒吉氏によるものです。毎年十二月の第一日曜日に、文学碑前で文化協会や観光協会により、県内外の長谷健ゆかりの文人や一般の方々、母校東宮永小小学校児童が出席して、「長谷健豆腐忌」が催されます。

大山澄太氏(松山市)によつて遺句集「雀の生涯」も刊行された。引き続いて句碑建設が計画され、大山澄太氏が主催する雑誌「大耕」によつて全国に呼び掛けられ、集まつた浄財をもとに、同年十月二十二日緑平終焉の地に近い日吉神社境内の柳城公園に建立された。句碑は伊予の青石を用ひ、台石も緑色で、緑平句碑にふさわしく、表面に明治鋳業勤務時代の雀の句

雀生まれてゐる花の下をはく

また裏面には、『其中庵』に山頭火を訪ねたときの句

草の花ほんに月がよか

が作者の筆蹟を拡大して刻まれている。この句碑の建設が十月二十二日であり、この日が緑平の誕生日でもあることから、毎年十月二十二日に木村緑平句碑祭が行われている。

田中吉政公銅像



田中吉政は天文十七年(一五四八)近江の国滋賀県に生まれ、慶長五年(一六〇〇)関が原の戦いでは東軍に

組し、敵将石田三成を捕らえた功績により筑後一円の国主となりました。彼は二ツ川を新設し「井樋」や「もたせ」を考案し柳川城下に大規模な水利システム構築しました。また「久留米往還」(現在の県道二十三号線)慶長本土居等をつくり治水土木事業に多くの業績をのこしました。

柳川真勝寺本堂下にある田中吉政公の墓



田中吉政
天正十八年(一五九〇)
三河の岡崎領主となる
天正十九年(一五九一)
羽柴秀次、秀吉の養子となり次いで関白となると吉政は秀吉より甥の秀次に付けられ四老の一人となる
文禄二年(一五九三)
秀吉に実子秀頼が出来て、秀次が秀吉と不和となると吉政は三成と内通し難を逃れる。
文程五年(一五九六)
三河の国高橋郡一万四千石を加増され十萬石の大名となり太閤より諱名(いみな)を許され吉政に改める

慶長五年(一六〇〇)
家康に従い石田三成を捕らえた功により筑後三十三萬石の大名となり柳川へ入国。
慶長十年(一六〇五)吉政キリシタンに好意を示し家臣多く洗礼を受ける。
慶長十四年(一六〇五)江戸参勤の帰途京都伏見の旅路において卒する。
年六十二才

海老名弾正屋敷跡碑



海老名弾正は明治大正期通じてキリスト教思想家として活躍した人物の一人です。彼は牧師として多くの教会で活動を行った後、同志社総長となりその発展に努め多くの人々に影響を与えました。安政三(一八五六)年柳河藩士の子として生まれた彼は、藩士子弟の例に漏れず藩校伝習館などで学んだのち、明治五年十六歳で熊本洋学校に入学しました。

入信はこの時期で、その教師であったジェーンズに影響を受け熊本バンドの一人となりました。入信に至った理由は、維新を経て幼君を失い、武士たる自分の生命を捧げる対象を喪失しますが、熊本洋学校における知的刺激、聖書講読などによってあらたに「神」という忠誠の対象を得たことが主にあげられるでしょう。
熊本洋学校卒業後は京都の同志社に学び、卒業後は群馬県安中教会牧師を皮切りに、学校教育にも従事する一方、月刊誌「新人」「新女界」を刊行して論陣をはり、大きな影響を与えました。昭和十二(一九三七)年五月八十二歳で死去し、多磨墓地に葬られましたが、のち柳川の海老名家の墓地に改葬されました。海老名弾正自身は柳川の地で活躍した訳ではありませんが、郷土出身の著名人です。

藤村作顕彰碑



藤村作は明治八年五月六日、柳川市坂本町に生まれ、中学伝習館、第五高等学校、東京帝国大学に学び、大正十一年、東京大学、教授となった国文学者です。

国文学の中でも、井原西鶴、近松門左衛門などを研究の対象として、上方文学と江戸文学に学問の光を当て、さらに国文学を広く大衆のものとするため、研究雑誌「国語と国文学」や「国文学研究叢書」を発行しました。

また「日本文学大辞典」の編さんを手がけたり、国語教育学会を設立したりして、国語教育に力をつくし、国語、国文学隆盛の基礎を作りました。
昭和二十八年十二月一日、東京の自宅で病死。行年七十八歳でした。
顕彰碑は、昭和六十三年五月、藤村作顕彰碑建立委員会によって建てられました。

十時邸 「名所・史跡」

旧柳川港の中堅的武家屋敷の代表的なものです。
この武家屋敷の特徴は床下で刀が使えるように、また間者の潜入を防ぐため床が低く、壁は中塗りにとどめ、二階は表から見えないところにあり、また武術稽古のため庭先をできるだけ広く取り、垣根は生垣が主でよほど大身ではない限り土塀や板塀はなかったようです。

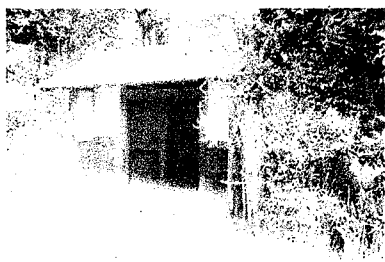
檀一雄文学碑



この碑は新外町の川下りコース沿いに檀一雄文学碑建設委員会会長古賀杉夫元市長が全国からの募金によって建設したもので、碑文は長男太郎氏の希望で檀が望郷の想いを詠んだ。

「有明漏陸五郎のうた」からムツゴロ、ムツゴロ、なんじ佳き人の漏の畔の道をよぎる音、聴きたるべし。かそけく、寂しく、その果てしなき想いの消ゆる音が刻まれています。昭和六十二年九月建立されました。

小野英二郎屋敷跡



柳川市新外町、城西橋西、檀一雄文学碑近くにあります。彼は日本興業銀行第四代総裁となつた人でその子息が東京銀行常務の小野英輪で、英輪の妻の磯子が安田財閥の安田善三郎の次女。

小野家は立花宗茂の筆頭家老小野和泉の守につながり三池で石炭を掘って財を築いた三井財閥に成長していく。

小野英二郎



この夫婦の間に昭和八年一九三三生まれたのが凶弾に倒れたビートルズ、ジョン・レノン夫人オノ・ヨーコです

御花出逢い橋



御花の東庭園と簡保保養センターの郷への利便性を考え平成十六年三月に完成した。その名の通り、御花の庭園といえは国指定名勝の松涛園が有名ですが、のんびり散歩をし、花を愛でるなら実は東庭園がお勧めなのです。今まで東庭園は建物の裏側ということもあり、ガーデンパーティやビールできない時にしかその存在をアピールできなかったのですが、このたび念願の歩いて渡れる木の橋がかかり、御花を360度楽しむことができるようになりました。

この橋ができたことによって、川向こうにある簡保や市民センターの水の郷まで歩いてすぐに行けるようになりました。その、皆の願いで実現してできた橋の渡り初めが三月二日に行われました。橋の名前は御花の中で募集したのが、『御花出逢い橋』に決まりました。人との出逢いはもちろんのこと、この橋の上から見のお月様もすばらしく、ろんな出逢いがありそうでワクワクします。

御花ホームページ「御花便り」より

空白ページ

宗茂公と夫人たち

年次	西暦	宗茂年齢	関千代姫関連
永祿	10 1567	1	11月18日立花宗茂出生。豊後国都甲莊長岩屋にあった寛城の吉弘館で生まれる。
永祿	12 1569	3	8月13日関千代出生。筑後の耳納山麓、卓野の間本城で生まれる。名前を決めるにあたり肥前の僧、僧吟に頼む。道雪57歳。
元龜	2 1571	5	鑑連、大友宗麟の命で筑前国の立花城督に任命。それに伴い3歳の関千代は父、鑑連に連れられ筑後国の赤司城より移城。立花城へ入る。
			戸次鑑連から立花道雪となる。
天正	3 1575	9	5月26日関千代7歳、立花城督となる。
	9 1581	15	8月。立花・高橋両家の養子縁組が成立。婚儀18日。左近將監統虎、立花家へ婿入り。
			統虎15歳、関千代13歳、道雪69歳、紹運34歳。
	13 1585	19	6月。道雪、陣中発病。9月11日没、73歳。高良山の北麓北野村(現、三井郡北野町)にて病死。
	15 1587	21	9月統虎、島津追討の功で筑後4郡13万2千石余(内弟統増「直次」の三池郡1万8千石余を含む)を賜り大名として柳川へ移城となる。統虎、宗茂と改名。
			6月15日、関千代と立花家中は柳川へ向けて出立。
文祿	16 1588	22	6月17日、柳河城へ入城。
			朝鮮の役。宗茂は2千3百50人の兵を率いて渡海。3月宗茂、肥前名護屋着船。18日釜山に上陸。
	1 1592	26	6月宗茂は秀吉の命により帰国。11月伏見の秀吉のもとに関千代を伴い挨拶上洛。聚楽第に部屋を与えられ短い期間を二人で過ごす。宗茂、八千姫と出遭う。関千代は夫婦関係破綻の為柳河城郊外の宮永村に作った館に住み「宮永様」と呼ばれる。(1599説あり)
慶長	2 1597	31	再び征韓の役起こる。宗茂、2千6百7人を率いて出征する。翌年、秀吉が世を去ると引き上げた。
	3 1598	32	12月。宗茂、將兵と共に柳川に帰還32歳。
	5 1600	34	関ヶ原の戦いがおこると宗茂西軍へ。関千代、東軍へつよい説得するが叶わす。11月11日柳川城開城。宗茂は肥後高瀬に、関千代は腹赤村にお預け32歳。
	6 1601	35	田中吉政柳河入城。
	7 1602	36	3月。宗茂、京都に旅する。
	11 1606	40	奥州棚倉に1万石賜る。
元和	2 1616	50	関千代の母、宝樹院は肥後で死去。
	6 1620	54	宗茂、再び柳川に返り咲くと良清寺を建て関千代の菩提を弔う。
		58	後室八千姫死去
寛永	10 1624	67	側室長泉院死去
	19 1642	76	宗茂、江戸下谷の柳川藩邸にて没す。
天保	6 1835		江戸下谷広徳寺に埋葬大門院松蔭宗茂大居士。大正12年関東大震災後遺骨が宿願寺に改葬される。熊本県腹赤、ぼたもちさん建立。

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース



御本紋
立花氏家紋

鑑連 (道雪公)

室 入田丹後守親真
の息女波津姫
実父 宗茂正忠氏貞
の息女竹庵院殿
後室 筑後長祇城主
問津所安三三
姫 (関千代姫の
生母となり)

実父 戸次親家公
出布加賀守推常
の息女正光院殿
生母 日村越中守隆運
の姉養子院殿
継母 花城督を譲る
天正三年関千代姫に立
花城督を譲る
享年七十三才
法号橘城寺院殿



替御紋(主に嫡女子に使用された)
朝の丸礼部園守



替御紋
立花氏家紋



大友一族御紋
立花氏家紋

立花家系図より
資料提供お花資料館

二代 宗茂

室 関千代姫は初代
道雪公の嫡女
光熙院殿
実父 筑前宝満城主
高橋紹運公
実母 斎藤兵部少輔頼
実の妹宋雲院殿
後室 矢野勘兵衛外行
の息女八千
瑞松院殿
後室 藤原頼宣の息女
葉室大納言
菊子 長泉院殿
享年七十四才
法号大円院殿

女子

実父 戸次治部大輔親正
の息女
重臣小野和泉親幸に嫁す

養女 興之子

実父 安武安房守頼則の
息女
重臣米多比隆久に嫁す

養女 甲斐子

実父 三池藩主高橋主膳
正直次の妹
重臣立花茂家に嫁す

三代 忠茂

室 摂州高槻藩主
山城流城主
長子 永井借濃
守尚政の長女
玉樹院殿
後室 仙台藩主伊達忠
宗の長女鶴子
法雲院殿
実父 三池藩主
高橋直次公(宗
茂公の弟)

養女 嘉也子

実父 重臣小田部統房の
息女
統房公の室は宗茂公の
妹姫君即ち孫なり
近江膳所藩主本多下総
守俊次(淨有)に嫁す

養女 女子

実父 重臣小田部統房の
息女
家人小野若狭茂高に嫁す

第一集 ゆつたり文学碑鑑賞巡りコース
第二集 柳川水辺の散歩道コース
第三集 神社・お寺めぐりコース
第四集 柳川文学・史跡めぐりコース
第五集 学園めぐりコース
第七集 柳川の名所史跡散策コース
第八集 柳川のさげもんめぐりコース
第十集 柳河城総郭周遊コース
第十二集 北原白秋を偲ぶコース
第十三集 沖の端名所・史跡めぐりコース
第十四集 柳川の史跡・名所めぐりコース
第十五集 ご家中をそぞろ歩くコース
第十七集 宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース
第十八集 新春初詣めぐりコース
第十九集 長谷健のふるさと宮永コース
第二十集 柳河の路地裏散策コース

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース

「宗茂公夫人を偲び紅葉を樂しむコース」

平成十七年十一月二十日
平成二十六年十一月五日
初版発行
第二版発行 R ⑤

まちづくりネットワーク柳川

川口 聡

電話 〇九〇、三〇一六、四七一

編集者 まちづくりネットワーク 柳川 日博

発行事務局 まちづくりネットワーク柳川
山日券専

住所 柳川市下宮永町一六五、二
電話 ○九四四・七三八五四七

非売品

本誌掲載の写真、記事の無断転載複写を禁じます。

まちづくりネットワーク柳川

~~~~~E



柳川市市民協働のまちづくり事業計画書

提案団体名 NPO 法人有明会

|                              |                                                                                                                                                               |                                                                      |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 事業の名称                        | <b>二十世紀へ贈る水と人とまちが輝く柳川</b><br><b>（柳川藩のハザードマップを3D制作 柳川城をジオラマで復元）</b>                                                                                            |                                                                      |
| 事業の目的                        | SDGsを達成するため、基本となる土地のハザードマップを3Dで作成する。縮尺<br>柳川を中心とした筑後川矢部川流域のどこでも現状認識（シュミレーション）できるハザードマップを作ることによって居住耕地の安全安心の確保を目指す。<br>さらに、食の安全安心も合わせて実現する。<br>2050年のハザードマップの作製 |                                                                      |
| 課題の把握                        | 現在の各自治体が把握しているハザードマップの入手<br>国県土木組合等の過去現在の地形ハザードマップの入手<br>それぞれデータ化してプログラミングする<br>3Dプリンターキヤドの入手                                                                 |                                                                      |
| 事業内容<br>（複数の事業がある場合は別紙添付でも可） | 対象                                                                                                                                                            | （だれに等）<br>行政並びに市民                                                    |
|                              | 手法                                                                                                                                                            | 「いつ、どこで、どのように、何を問う」<br>いつでもだれでも利用閲覧できる 3D ハザードマップを作る。過去将来の土地の状況も見れる。 |
|                              | 目標                                                                                                                                                            | （目標とする結果、数値基準等）<br>SDGs の達成<br>目標値は国が定める値<br>国連が定める値に限りなく近づける        |
| 協働の相手                        | （協働する柳川市の担当部署等）<br><b>総務、企画、水路、下水道、生活環境、都市計画、生涯学習、建設、農政課</b>                                                                                                  |                                                                      |

|                       |                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協働して取り組むことの必要性        | SDGs を達成するための 3D ハザードマップなので<br>上記の課は関わりがある                                                                                                                             |
| 役割分担                  | (提案団体が果たす役割)<br>3D ハザードマップの作製                                                                                                                                          |
|                       | (事業実施に伴う市の役割・協働の担当部署)<br>協働の相手<br>( 居住区域の選定 農耕地の選定 森林の選定 )<br>総務課                                                                                                      |
| 事業スケジュール<br>(別紙添付でも可) | (準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)<br>令和 4 年 3 月末日ハザードマップ完成<br>柳川城のジオラマは令和 5 年 3 月末日完成<br>2050 年のハザードマップづくり                                                                    |
| 事業効果                  | (事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか)<br>3D ハザードマップが出来た事で、その後のコンパクトシティ<br>スマートシティ、ダイナシティを計画的に実行でき、国連が提<br>称している SDGs が実現できる。特に脱炭素社会への取り組み<br>が現実のものとなる。<br>水素エネルギーを将用してスマートシティ化を企る |
| 事業展開                  | (事業終了後の事業展開)<br>3D ハザードマップを基に<br>① コンパクトシティ化を企る<br>② SDGs を達成できるスマートシティ<br>③ 2 年毎にマップの見直しをする<br>④ 脱炭素社会の実現 居住の安心安全なまちづくり<br>⑤ 食の安心安全を提供する<br>⑥ 脱炭素社会の実現                |



発行 矢部川をつなぐ会  
 HP <http://www.yabegawa.net/>  
 Blog <http://yabegawa.jugem.jp/>  
 発行責任者: 松富士将和  
 事務局/山村塾・小森  
 〒834-1222 八女市黒木町笠原  
 9836-1 えがおの森内  
 TEL/0943-42-4300  
 mail/info@yabegawa.net

～矢部川新聞は「山から海まで未来につなぐ 矢部川をつなぐ会」が発行する流域の情報誌です～

矢部川をつなぐ会は、この「宝物」に感謝し、それを次の世代に引き継ぐために平成17(2005)年11月に発足したネットワークです。持続可能な「懐かしい未来」を次の世代に残してゆくために、地域力を高め、連携を広めながら、誇りを持って守り育てて行きます。

矢部川は、久留米藩・柳川藩の境川として流域独自の文化や自然を育み、廻水路などの歴史的施設や、寺社や祭り、固有の生物種などの「宝物」が地域で大切に継承されています。

源流域には、まっすぐな矢竹が育ち、矢羽根の鷹が住み、「矢の部の川」と呼んだと言います。ここは、水澄み、魚住い、蜚舞う処。

矢部川・矢の部の川。



## シンポジウム

# 生き物に優しい 川づくり

平成24年九州北部豪雨から6年。昨年の矢部川では34.1cmもの大鮎が釣れるなど回復の兆しが見えますが、「本当に生き物に優しい川になっているか」、「より豊かな生き物に優しい川にするためにはどうすれば良いか」を考えます。

2018年12月8日(土) 13:30～17:00 (13:00～受付)

八女市文化会館 多目的ホール 八女市本町 537-2

参加費: 無料 定員: 100名



主催: 矢部川をつなぐ会

後援(依頼中含む): 福岡県、流城市町村(八女市、みやま市、筑後市、柳川市)、国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所

※矢部川をつなぐ会 <http://www.yabegawa.net/>  
 矢部川の自然景観を守り、文化を守る活動をしている流域の団体が、矢部川の水の恵みに感謝し、次世代に継承するために、平成17(2005)年11月に発足したネットワークです。

※この事業は平成30年度河川利用推進支援事業(一般社団法人北部九州河川利用協会)として実施します。

九州北部豪雨から5年となる2017年7月15日に、矢部川の復旧・復興を見つめ、これからの矢部川を考えるシンポジウムを開催し、環境に配慮した「復旧・復興の在り方」を提言しました。

それを受けて、2018年12月8日には「生き物に優しい川づくり」シンポジウムを開催しました。琵琶湖で環境問題に取り組んでおられる仲津英治氏の基調講演と、3人の専門家に、川の生きものについての現状や保護の在り方などの話を頂き、皆様の「生き物に優しい川づくり」の教材となり、お役に立てれば幸いです。





# 琵琶湖の生態系の維持・回復の試み

「地球に謙虚に運動」代表  
びわこ自然環境ネットワーク会員  
元JRR西日本社員

仲津 英治氏

## 1. 琵琶湖の原状

●水辺から失なわれたヨシ帯・砂浜（生態系、風景への悪影響）…人工湖岸（コンクリート護岸）、湖岸侵食（砂防ダムによる土砂流入不足）、魚の登れない川（利水ダム、砂防ダム等が障壁）

琵琶湖総合開発計画の結果、治水&利水には大いに効果があったが、琵琶湖全体がダム湖化した↓魚の産卵、野鳥の営巣等への悪影響

## 2. 行政による粗朶消波工を使ったヨシ帯・湖岸の再生

●湖岸埋め立てによるヨシ再生…突堤による砂

浜再生、いずれも大規模な土木工事で解決を試みたが、ほぼ失敗。何故失敗したか。

①粗朶は波で洗われ流出し、また腐食もする  
↓補充する必要。行政は全く未補充。  
我々はヨシが根付くまで4年継続。

②竹筒のヨシ苗の活着率は低い。毎年活着状態を点検↓状況に応じ追加植栽が必要、ほとんどなされていない。

湖岸再生（守山市、高島町、彦根市）  
湖岸侵食防止突堤による試み…いずれも大規模な土木工事で解決しようとした。

びわこ自然環境ネットワークの試みと成果…湖岸より沖合い10メートルの粗朶消波工



仲津 英治

のお陰で、湖岸にヨシが育つ。↓消波堤とヨシの間に砂が堆積↓砂浜の復活。

## 3. 市民の試み

平成15年（2003）頃開始

☆「びわ湖よしよしプロジェクト」  
NPO法人…びわこ自然環境ネットワーク  
間伐材と竹筒によるヨシ植栽…水辺の自然を壊さない、自然の素材を使う、山と湖をつなぐ、市民が提案し、行動する（霞ヶ浦のアサザプロジェクトが先行）

栗見新田（能登川町）現東近江市、高島市針江、びわ町（現長浜市）…いずれもヨシが活着し、成功。

## 4. 市民の試み

魚道作り  
（市民参加山・川・琵琶湖をつなぐ）

魚の登れる川作り…琵琶湖に流入する川に、魚が登れるように！階段状の魚道を設置。

## 5. 石組みの川復活プロジェクト

プロジェクト

●コンクリート化が進むまでの河川は、土の堤防か、石組みの堤防であつた。それは、自然豊かで美しかった。もう一度、その自然豊かで、美しい石組みの河川を復活させる取組み。

## ヨシの復活の試み

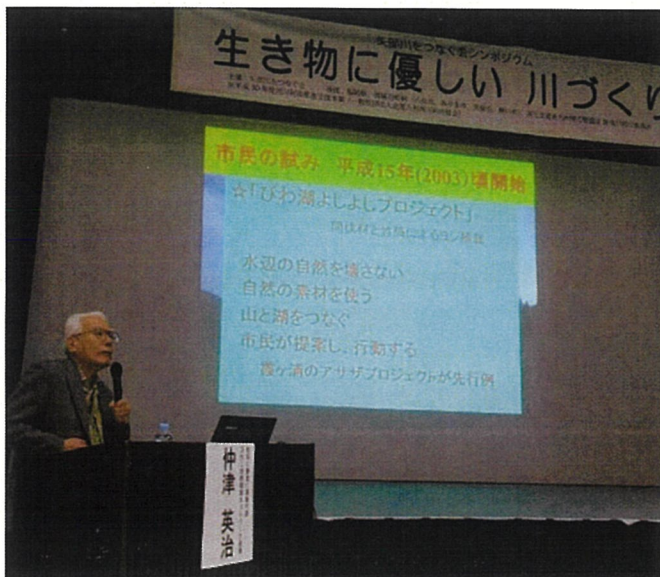
琵琶湖は、660平方キロメートルの湖で、矢部川の流域面積がほぼ647平方キロメートルですから、ほぼ同様な面積になります。近畿一円1,400万人の水

源になっているんですが、同時に色んな生き物もいます。平成6年に湖水があまりました。ちょうど仲津は福岡におりまして、16時間断水と云う大湖水を経験しました。しかし、時々大阪の方に帰りますと、琵琶湖の水位が1m下がっていたものの殆ど給水への影響はなく、その容量の大きさを改めて認識しました。

しかし、一方で琵琶湖には大変な自然の課題

がある事を知りました。ひとつはヨシ帯が大幅に減っている事です。それからもうひとつ起こっていたのは、浜欠けという現象でして、琵琶湖には500本の河川が流れ込んでいたのですが、たくさんの砂防ダムを作り、砂が流入するのを止めたものですから、結果として砂が入らなくなつて、砂浜が減少する浜欠けが起きたのです。

それから、護岸工事で







斜め坂を取り付けた魚道



完成した消波堤

す。湖岸をコンクリートで固めたために自然体系が壊れて行ったのです。そこで私たちびわこ自然環境ネットワークでは平成15年に寺川庄蔵氏が中心になって、「びわ湖よしよしプロジェクト」を作り、まず間伐材と竹筒によるヨシの養生材を準備し、そして水辺の自然を絶対に壊さない、自然にあるものを使う、山

と湖をつなぐという方針で、市民が提案し、行動して間伐材と竹筒によるヨシ植栽を行なってきたのです。ところが、やはり消波堤が波で壊れます。そのたびに補修を行います。これが行政とは異なる点です。4年間観察を続け、補修しつつ見守ったのです。

う事が判り、改良を行ないました。そして、山から粗朶を採取しながら、湖の上に粗朶工をつくるという、こういう方法で山と水を繋ぎながら里山と水辺の復活に取り組んだのです。

### 魚の登れる川づくり

琵琶湖に流入する川は、全部で500本以上あるのですが、そのうちかなりのものが砂防と取水のための堰が設置されています。ところが年月の経過と共に結局その堰に砂が溜まって両方とも役立たないという事になります。そこで私どもは魚道を作ってみようという事でトライをしたのです。長さ1.3m幅60cmの魚道と、深さ60cmの階段状の魚道をもうけました。その後、魚が遡上し易いように斜めの板材を追加したりしたら、3年後に鮎が大量に登っていたのを発見したのです。

もう一つこれが最後になります。石積みの川復活プロジェクトです。三面張りで作られて川に、もう一度自然豊かで美しい石組の護岸を復活させたいと取り組みました。

現在も時折補修に行っています。

ここまでは琵琶湖自然環境ネットワークの中で私が参加をして実践したことです。



スライド提供:2008.2.19アインシュタインの眼(NHK-BS)

星野小学校の子供たちのために、その「500系新幹線電車のカワセミとフクロウの話」もして頂きました。



提供:JR西日本



提供:JR西日本



提供:2004.3.19キャノンスペシャル(朝日放送)



## 星野小学校発表

### 棚田の生き物調査・川の水質調査

星野小学校の皆さんが、7月の棚田の生き物調査と10月の川の水質調査の発表をしました。

#### 1、星野広内の棚田の生き物調査

2018年7月9日

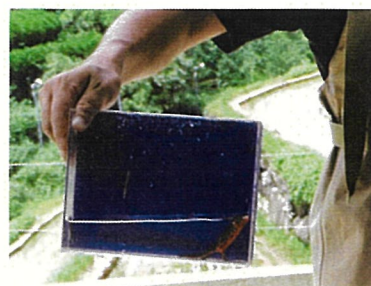
はじめは、土の中がぬ



るぬるしていて変な感触でした。でも、水の中をよく見ると小さな生き物がいることが分かりました。その生き物を、網を使って捕まえました。その中には、サワガニ、ゲンゴロウ、アカハライモリ、ヌマガエルなどがいました。アカハライモリは、流



れがない淡水中に生息します。また、山や田んぼがないと生きられません。ここ、星野で見られるのもとても貴重なことだと聞きました。



#### 2、星野川(千々谷河川公園)での川の水質調査と水質調査

2018年10月11日

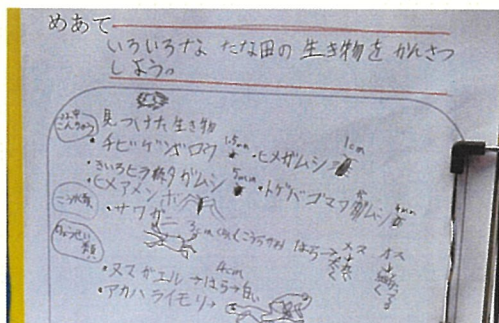
まずは、石についている生き物を網で捕まえました。捕まえた生き物は、カワゲラ類、ヒラタカゲワラ類、ナガイトカワゲラ類、トビケラ類、ヤマトビケラ類、サワガニ、ドソコなどを捕まえました。その中で一番多かったのはカワゲラ類でした。

これらの生き物は、水がきれいなところにいる生き物だけだったので星野川はともきれいな川だということが分かりました。次にバックテストで、DO、COD、PH、透視度の4つで調べました

DOの数値が高いほど、生き物が住みやすいという事です。結果は濃い青で、酸素の量が多いことが分かりました。CODは水の汚れを判断するもので、CODの数値が低いほど水がきれいということになります。実際に調べてみると、うすいピンク色になりました。また、PHも中性で、透視度も高く、星野川はともきれいなことが分かりました。私は福岡市から山村留学で来ているけど、福岡市の川はとも汚かったです。でも星野川の水はともきれいで透き通っていてびっくりしました。



私達は、このきれいな水を守り、受け継いでいきたいです。





# バイオ事業(微生物)で

## 環境蘇生

教育ジャーナリスト・予防医学教室経営 中村 弥和氏

医療現場革命により

農業、食、医療、環境の改善が求められています。

すべての分野の改善に微生物Biorが求められています。

ですが、環境改善には個々人の意識が必要

な、草の根運動・団体などの声かけも重要

なっています。

知り合いの大学教授

も「微生物による環境蘇生を急がないと!!」と福

岡南部の河川の蘇生を語られています。

河川は人々が生活す

る原点であるから、その環境蘇生が大事な事

です。今、政府がバイオ事業を推奨している其の先

にある、微生物による医療、食改善、環境蘇生の

新しい情報などをお知らせします。

私はもと熊本放送に

いて、その後TBSで全

国放送のラジオ教育番組を20年くらいやり、日

本だけでなく世界中を取材して回るお仕事を

させてもらっています。

今回は川という事に

焦点を絞ってお話します。日本の川の水質が変わっ

てきている。川の中の微生物の状況がすごく変

わつてきています。除菌・除菌できて抗生物質を

沢山使う、悪い菌だけでなく、良い菌も死滅させ

てしまってきた、そのツケが回ってきているのか

と思います。

微生物には、善玉菌、悪玉菌、日和見菌があ

り、三つのバランスがお腹だけではなくて、私

たちの肌もすこやかに保てます。



中村 弥和氏

空気も床も、自然界も全部です。この菌バランスが

崩れると、災害が起きた後の感染症、2週間以降

に感染率がものすごく上がります。命にかかわ

る大事な事です。実は、川の中は空気中よりも

菌がたくさんいます。水田1グラムあたりに10億

います。河川1mlに数百万の微生物が生息してい

ると言われています。

堆肥づくりの際に乳

酸菌や酵母菌をつかってそれが川に流れると、川

できちんと分解してくれ

るんですね。それで最終的に分解できないものは、何なのかと言うと、界面

活性剤です。洗剤、香料、

保存料。こういう物が大量に川に流れています。

分解できなければ川は本

当に悪臭を放ちます。発酵ではなく、腐敗に向か

います。

医療業界が新薬の開発などでバイオ事業に目を向けています。

微生物との共生による予防医学は、食事だけで

語ることは出来ないと言

うのを、今のドクター達が最先端の医療の発表

の中で話しています。

もうひとつは家庭排水をどうするかという

ことです。

川を守る、山を守るという事が廻り回って健康

につながるのです。

最後になりますが、肌

についている微生物が善

玉菌でいっぱいであると、除草剤が流れ込んでいる川に入っても化学物質

を持つアトピーのお子さんは、痒くなる症状を発症してしまいう可能性が

あります。

うメッセーが色んなところから出されていますが、きちんと情報を取り

取ることが大事です。





## 矢部川の生き物とその保全

福岡県保健環境研究所 中島 淳氏

私の専門は川の魚、川の水生昆虫です。九州全体でだいたい183種類の魚が記録されています。実は福岡県は九州の中でも非常に淡水魚の多様性が高い地域で、そのうちの137種、九州の75%の淡水魚が福岡県に分布し、矢部川にはその半分以上が分布するので、つまり九州の全淡

水魚の半分近くが矢部川にも生息することになります。特に、一生淡水域で暮らす純淡水魚だけにかぎると35種・亜種が記録されていて、これは筑後川と並んで九州で一番種数が多いです。九州全体から見ると83%の純淡水魚が矢部川において見られます。

特に淡水魚の保全を



考える上で矢部川の環境は非常に重要で、矢部川が悪化してしまうと九州全体の淡水魚の多様性が下がってしまいます。九州を代表する固有種がカゼトゲタナゴ、アリアケギバチ、アリアケヒメシラウオ、セボシタビラです。この4種は世界中でも九州にしか生息していない固有種で、当然矢部川水系にも生息しています。この4種は矢部川を考える上でも重要な魚ですね。

それからもう1種九州の固有種がいます、これは私が新種として名前を付け2012年に発表したアリアケスジマドジョウです。佐賀県の六角川水系から、筑後川、矢部川をはさんで熊本県の菊池川水系だけに分布する、非常に狭い分布域を持つマドジョウの仲間、矢部川水系は筑後川と並んで分布の中心となります。ぜひこの機会にこのアリアケスジマドジョウの名を深く刻んで頂きたいと思います。他にも九州のみに分布する陸水性生物でいずれも矢部川水系でもみつかっている種が、アリアケシラウオ、エツ、ハゼクチ、ワラスボ、ヒナモロコ、ヤマノカミ、ムツゴロウ、ヤベガワモチ、ハラダクレチゴガニ、シチメンソウですね。日本では有明海周辺にしか生息をしていませんが、朝鮮半島や中国大陸には広く分布している種類で、20,000年前の最終氷河期に分布を広げて九州にやってきたという種類なので、九州の地史を考える上でも非常に重要な生物です。特にこのヤベガワモチは干潟にいる殻がないマキガイの仲間、名前の通り世界で

矢部川で初めて見つかった生物です。この機会に覚えて戴きたいですね。

それから、九州全体でも矢部川水系と筑後川水系の山間部だけでみつかっている水生昆虫のタテスジマルヒメドロムシ、矢部川だけでみつかっているクロヒゲコマルガムシなど、珍しい昆虫も暮らしています。

## 矢部川の生き物の種類はなぜこれほど多いのでしょうか？

理由のひとつに川が長いという事があります。そもそも川の長さや魚の生息種数には相関がありまして、筑後川は143キロメートル、遠賀川と矢部川は61キロで福岡県では2番目に長い川です。単純に川が長いというのが矢部川の重要な点ですね。

それから色んな環境があるという事で、山地溪流ですね。矢部川の源流地域の標高は1,000

mを超えていますので、非常に高い山から流れています。また中流下流に良い環境があつて、さらに河口には有明海があり、干潟があつて、干潟にヤベガワモチがくらしている。

もう一つ矢部川周辺で重要な環境が農業用水路ですね。元々が矢部川周辺の自然の湿地帯で、これを長い年月をかけて水路・水田地帯にしたために、以前からいた湿地帯の魚が生き残っているんですね。たとえばカワバタモロコやニッポンバラタナゴなどですね。ニセマツカサガイという貝は柳川ではじめて見つかったもので、Inversinio yanagawensisという学名がついていますが、こういったものも川の環境を考える上で非常に重要な種類です。

生物多様性保全のためにも、これらの多様な環境を守り、生き物に優しい川であることが大事です。



# 矢部川の鳥獣について

日本野鳥の会筑後支部

支部長

松富士将和氏

矢部川は、幹川流路延

長61km、流域面積647km<sup>2</sup>の一級河川です。(109ある一級河川のうち、流路延長は全国第81位、流域面積は全国第84位。)

**\*上流域・源流域**には、

ブナやシオジなどの広葉樹の原生林があり、山地・溪流沿いには杉や竹林、茶畑が広がっていて、山地にはクマ

タカ(絶滅危惧ⅠA類)が繁殖し、日向神ダム湖畔には、絶滅危惧ⅠB類のブッポウソウ(2014年に30数年ぶりに飛来、以後毎年繁殖し、オシドリも繁殖しています。溪流には、ヤマセミ、カワガラス、ミソサザイなどの鳥が住み、夏にはアカシヨウビンにオオルリやキビタキ、クロツ

グミが渡って来て美しい鳴き声を響かせます。

**\*中流域**は、八女丘陵と呼ばれる丘陵地にお茶や果樹園が多く、矢部川沿いには楠林が連なりやがて平坦地になると市街地になり、下流になるにつれ田んぼが増えてきます。ここにはアトリやイカル、コイカルなどが飛び交い、

河原では日本の国鳥であるキジを見かけることもあります。

**\*下流域**は、干拓によつて造成された田んぼが

広がり、瀬高堰からは、潮の満ち引きがある汽水域となり、最下流部では泥質の干潟が現れ、有明海に注ぎます。河口域にはクロツラヘラサギ(絶滅危惧ⅠA類)ズグロカモメ(絶滅危惧ⅠB類)それに筑紫の名がついた美しいツクシガモ(絶滅危惧Ⅱ類。沖の端川

河口では、

2014年には1000羽を越す群が飛来)など、矢部川流域で200種近い野鳥が確認されています。

**哺乳類**では、

筑後川にいるキツネは確認

されていませんが、タヌキ、イノシシは、良く見かけます。県のレッドデータブック2011では、ヒナコウモリ、ヤマネ、カヤネズミが絶滅危惧種、カワネズミ、コキクガシラコウモリ、ユビナガコウモリ、ニホンザル、ムササビ、スミスネズミ、ハタネズミ、イタチ、アナグマが準絶滅危惧種となっています。

これら、希少種の保護

とともに、今問題になっているのは、有害鳥獣・イノシシやシカの問題があります。県は第二種特

定鳥獣管理計画を立てて、その対策に取り組んでいます。過疎化が進み、人が少なくなった地域では、農作物の大きな被害が出ています。シカは、筑豊や求菩提地区、古処山系では大きな被害が出ていますが、矢部川流域では、筑後川が盾となつてその進出を食い止めていると言われていますが、それは、今は



閉会挨拶・工藤徹矢部川をつなぐ会副代表理事

昔の話で、矢部川上流域、笠原地区でも数頭のシカが確認されています。

カワウも、筑後川では数百羽の群れが確認されていて、まだ数十羽の矢部川ですが、早目の、適正な管理計画を立てなければ、大きな漁業被害を生じることになるでしょう。

**鳥は環境のバロメーター**

これは、鳥が一番姿

を見つけないと、また声でも分かるので、鳥がエサとなるものがなくなったり、繁殖する場所がなくなったりいなくなる。ということがすぐに分かり自然環境が悪くなったことを鳥がいなくなつたという事で、知ることが出来ます。

いつでも鳥がいる自然環境豊かな矢部川であることを願っています。



# 「パネルディスカッション」

ファシリテーター 中島 淳氏

パネラー 仲津英治氏・中村弥和氏・松富士将和氏

司会者 『生き物にやさしい川づくり』というこ

との中で「どういったことが出来るか」、「どういったことをしていくべきか」ということで話を進めておられます。

Q: 農業地帯が、住宅地に代わり、水路はコンク

リートの雨水排水路になり、洪水にならないように本流から分断されて魚が住めるところで無くなった。ヒナモロコとか



中島

ウグイとかタナゴとかいたが最近めつきり少なくなっている。矢部川をつなぐ会のシンポには毎回参加して何かヒントがないかと思っ

ています。

A 松富士: 北部九州豪

雨から5年というところで発行した矢部川新聞第11号に、段差を作るとか、河川の形を湾曲にするとかの事例を書いていま

す。

A 中島: 小さな自然再生という概念もありま

すので、ちよつとずつ楽しみながらそういった場作りを話し合いをしな



松富士

ら進めて行くというところ

意味があると思います。

Q: 水中の生き物についてはあまり考えてなくて、インフルエンザが蔓延しないようになど、除菌の機械とか置いていたのですが、いろんな水中の微生物を殺してしまうの

だつたら意味がなく、逆

によくはないのかなと、気

になった所です。

A 中村: 「本当にそこが

すごく問題です。感染症などに関しては、九州では長崎大学がすごく研究が進んでいる。菌を殺してしまふとそこにいて

くれた善玉で、私達に有

益に働いてくれた微生物

たちも全部殺してしま

う。じゃあその後どの

菌が今度そこで繁殖でき

るのかという問題になる

んです。善玉菌を増や

す活動をどんどんしてい

く方が実は「除菌除菌」としていくよりも経済

的、コスト的にも良いということがあります。

A 中島: 補足ですが、矢

部川水系にも未知の微

生物はたくさんいるわけ

で、そういうものをちゃ

んと扱っていく事も生物

多様性には含まれていま

す。一方で県としてはE

M菌の水質浄化の効果

は認めています。EM

菌については外来種で

あるので、これからは在来種

である土着菌を活用し

た水質改善などが重要

だと思っています。

Q: 子どもたちの発表で

思ったのだが、「澄んでい

るのはきれいな川、濁っ

ているのは汚い川」ではな

く、「そこに住んでいる生

き物が住みやすいか、人

間がその環境を急激に

変化させていないか」と

いう目線で「生き物にや

さしい川づくり」を考え

ていかなければならない



中村

のかなあと思いました。鳥の数とかで環境の変化だとか、目に見える方法、人が感じられるような方法があつたら教えてくだ

さい。

A 中村: 微生物があまり

にも数が多すぎて曖昧過ぎることが多く、人が微生物と共生していくなかで一番の目安は「ぬるつきが来て、腐敗と臭いがしてくる」という標準値を知ること

がとても大事。バイオ事業というのはこれから幅

広く活動してくる分野

になる。

A 中島: 特に九州・有明

海沿岸の人は「濁ったきれいな水、美しい泥」とい

うことを知っているの

で、「水はきれいであればあ

るほどいい」という時代は

終わつた」ということは



ぜひ注意点として知って  
いてもらえたらな、と思  
います。

**Q** 昔から筑後・柳川地  
方では掘割の水を抜く  
掘干をする。酸素にさら  
すのですね。そうすると  
臭くならないんですね。  
昔からの知恵をぜひ今で  
も参考になればと思いま  
す。

**A 中島** 手を加えること  
なく環境をいったんリ  
セットするという方法で  
こういった観点からも生  
態系の取り扱い方という  
のも今後重要になって  
くると思います。

**Q** 私は昔から矢部川源  
流に住んでおりますが、  
最近の子ども達をみる  
と痛切に「かわいそうだ  
な」と思います。今の子ど  
もたちは「山に行つて遊  
ぶとか、川で泳いで遊ぶ」  
ということをどう思っ  
ているのか星野の子どもた  
ちに質問したいですね。

**A 中島** 鳥は今捕まえて  
はいけないことになつて



いますけれども、生物が  
貴重な物から、子供が  
捕つても減らないとい  
うレベルまで増えればそ  
ういう話にはならない思  
います。

**A 仲津** 親父が漁をや  
つていたものだから、川  
によく連れて行かれて、泳  
ぎを覚えたんですが、子  
供三人は、大阪生まれ大  
阪育ちですからキャンプ  
に連れて行きました。そ  
れで自然好きの子供にな  
りました。

**A 中村** 今、子供たちに、  
「これはダメ、あれもダ  
メ」と言わざるを得ない  
理由がある。その一つが、  
皮膚についている菌が今  
の子供たちはすごく少  
なくなつてきているとい  
う事で、対応ができない  
のですぐにトラブル、皮  
膚障害を起こしてしま

うという事と、抗生物質  
をすごく使う。1歳未満  
で抗生物質をつかったお  
子さんは酵母菌と言  
うのが腸内にはりついてし  
まつてそこからアレ  
ルギー症状が起きるとい  
うのがわかつているん  
です。それで、もつと前の段  
階、お母さんたちがきち  
んと体内に宿す、皮膚に  
宿すということをしてい  
ないと強い子供ができに  
くくなつていくというの  
はあると思います。そう  
いう意味で子供たちに川  
には入らないで、砂場  
では遊ばないでという事  
になつてしまいます。

**松富士** 息子は、2歳の  
頃から高良山に連れて  
行き、中学校になつても  
勉強よりもキャンプに連  
れて行つていました。孫  
が今高校生になつて受験  
勉強で疲れたのか「釣り  
に行きたい」というので  
矢部川に連れて行きま  
した。自分で釣った魚は  
料理をして食べました。  
川で、遊ばせる事が重要

だと思っています。  
**中島** 基本的には親が連  
れて行くしかない状況で  
すね。

**中島** さて、優しい川づ  
くりには何が重要で、ど  
のように合意形成をす  
ればいいのか。

**松富士** 一番の問題は、  
三面コンクリート。また  
琵琶湖にいたとき感じた  
ことですが、いたるところ  
の湖岸に下りられる  
ところには駐車場があ  
り、トイレ・水道とシャ  
ワーがある。行つて遊ぶ  
ことができる。そういつ  
た所を行政の方も取り  
入れて安心して遊べる川  
べりを作つて戴きたいで  
す。

**仲津** 琵琶湖に注ぐ小川  
には食べかすなんかを流  
しているが、そこにコイを



飼つてコイに食べさせて  
ゴミの処理をし、コイの  
排泄物は栄養源になつ  
て、生物が豊かな琵琶湖  
になつていきます。

**中村** 皆様家で使われて  
いる洗剤の名前はわか  
りますか。台所が川に繋  
がっているという意識を  
持ち、少しでも川のリス  
クを減らすと言う消費  
者教育を確実にやるこ  
とが大事。

**仲津** 微生物によつて河  
川浄化ができるのではな  
いかなと思います。

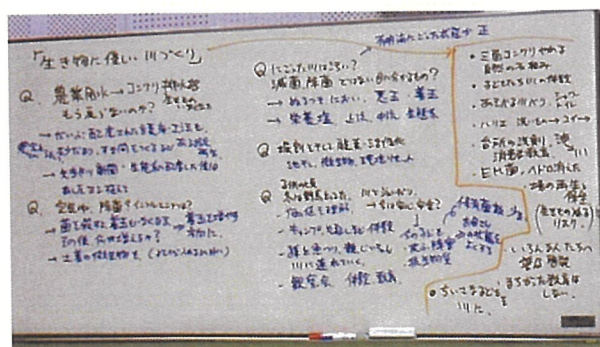
**中島** 場の再生と保全と  
いうのは非常に重  
要で、その中で、教  
育と言うのはすご  
く重要で、子供の頃  
からの教育は、川に  
連れていくという  
こともですし、家庭  
の台所が川に繋が  
るといのは水質  
汚濁の主要な原因  
だという啓発を続  
けて行くことも大  
事です。

色んな立場の人

に対する普及啓発が生  
き物の為ならず自分の  
為にもなるという事を  
意識して戴くことが大  
切だと思います。

やさしい川づくりとい  
う事でまとめると、生物  
に興味を持つて頂くこ  
とが当たり前ですが重要だ  
と思います。最後に松富  
士さんに締めて戴きたい  
ですが。

**松富士** 矢部川流域には  
川遊びに適した場所が  
数多くありますので、ぜ  
ひお子様方とお出で下  
さい。





## シンポジウム（生き物に優しい川づくり） アンケート集計表



## 1、参加者（年代・性別）

| NO | 年代 | 男  | 女 | 計  |
|----|----|----|---|----|
| 1  | 10 | 0  | 1 | 1  |
| 2  | 20 | 1  | 1 | 2  |
| 3  | 30 | 2  | 2 | 4  |
| 4  | 40 | 2  | 1 | 3  |
| 5  | 50 | 4  | 2 | 6  |
| 6  | 60 | 8  | 0 | 8  |
| 7  | 70 | 6  | 2 | 8  |
| 8  | 80 | 1  | 0 | 1  |
| 9  | 不明 |    |   | 2  |
|    | 計  | 24 | 9 | 35 |

## 2、住まい

|       |    |
|-------|----|
| 矢部川流域 | 4  |
| 八女市内  | 8  |
| 福岡県内  | 20 |
| 佐賀県   | 2  |
| その他   | 1  |
| 計     | 35 |

## 3、情報入手先

|         |           |    |
|---------|-----------|----|
| 知人紹介    |           | 11 |
| チラシ     | 郵送        | 5  |
|         | 八女市役所/交流館 | 2  |
|         | 山村塾       | 1  |
|         | 水もり自慢会場   | 2  |
|         | 河川事務所     | 1  |
|         | その他       | 5  |
| 新聞      | 朝日        | 1  |
| インターネット | SNS/FB    | 1  |
|         | その他       | 2  |
| その他     |           | 4  |
| 計       |           | 35 |

## 4、特に印象に残ったことは

星野小の子どもの発表に希望を受取った（など関連5件）／バイオ&微生物の話は目からうろこ（など関連7件）／矢部川の固有種のことなど／生物多様性も大切なのだと考えを新たにしました。／ディスカッションは面白かった。（など関連3件）／水は濁っていても良い／琵琶湖は、洗剤の問題でもあり、葦のことも参考になった（など関連3件）

## 5、「生き物に優しい川づくり」について、これからどうあるべきだと思いますか？

- 子供たちを川で遊ばせる。川を知ること（など関連5件）／界面活性剤を減らす。
- 人間の目線ではなく、生き物の目線で川を見たい／出来るだけ自然に近い状態に戻す。
- 大学の土木工学の中に多様な生物がすすめるような技術研究、開発をしていくべきと思う。
- 生物多様性に基づく川づくり（関連3件）／人間がちゃんと自然に向き合うことが大事。

## 6、その他 ご提案、ご意見など

- 「美しい土」「きれいな濁った水」発信したくなりました。（関連3件）
- 菌との共生…健康を守ることにもなる。家庭排水…除草剤のみなおし（など関連4件）

## 7、印象に残った意見

- 「行政任せにしない」「何故、河川管理者は出ていないのか!」vs.「もういい加減で行政批判は止めませんか?!!」という意見も。
- パネルディスカッションがあまり好きではないのですが、今日のような話題豊富な内容と会場からの質問中心だと充実してて良いと思いました。

などなど、貴重な意見を沢山ありがとうございました。





## 矢部川をつなぐ会の活動

2018年度は、  
こんな活動をしました



偶数月にミニ講演会、6月に総会と、適時にシンポジウムや現地観察会を行っています。

| 日 程      | 出席<br>人数 | 内 容           | 講演タイトル/備考                | 講 師                             |
|----------|----------|---------------|--------------------------|---------------------------------|
| 4/11(水)  | 25       | ミニ講演会         | 平成29年九州北部豪雨森林被害について      | 福島敏彦さん                          |
| 5/14(月)  | 20<br>10 | 意見交換会<br>定例会  | ※河川協力団体との意見交換会           |                                 |
| 6/15(金)  | 19       | 総会・講演会        | 総会・講演会<br>基調講演「星野で50年」   | 山本源太さん<br>(星野焼 源太窯)             |
| 8/7(火)   | 10       | ミニ講演会         | 停滞水域の富栄養化による<br>水質の悪化    | 富山裕さん<br>(がんばりよるよ星野村)           |
| 10/9(火)  | 14       | ミニ講演会         | 有明海の漂着ごみ                 | 本間雄治さん<br>(NPO法人大川未来塾)          |
| 10/11(木) | 29       | 水辺の生きもの調査     | 星野川・千々谷河川公園              | 星野小学校                           |
| 11/4(日)  | 2団体      | 水もり自慢北九州      | 活動報告発表                   | 大鮎の会<br>野鳥の会筑後支部                |
| 12/8(土)  | 85       | シンポジウム<br>忘年会 | シンポジウム<br>「生き物に優しい 川づくり」 |                                 |
| 2/12(火)  | 17       | ミニ講演会         | 有明海の潮汐について               | 荒牧 軍治さん(嘉瀬川防災<br>施設さが水ものがたり館館長) |



川の生きもの調査



ミニ講演会

### 【会員募集中!】

矢部川をつなぐ会は、矢部川の自然景観を守り、文化を守る活動をしている流域の団体が、矢部川の水の恵みに感謝し、次世代に継承するために、平成17(2005)年11月に発足したネットワークです。構成団体は、9団体です。

流域で活動されている団体や、個人の方の入会を募集中です。

**正会員**(団体のみ)5,000円、**賛助会員**(個人3,000円(一口)、団体5,000円(一口))矢部川の川上から川下での連携・交流へのご参加ご協力をおまちしております。活動へのご寄付もよろしくお願いします。

**お申し込みは・事務局 山村塾・小森迄**

〒834-1222 八女市黒木町笠原9836-1 えがおの森

☎0943-42-4300

振込先:福岡銀行(普通)1661129 矢部川をつなぐ会

代表理事 松藤 将和



## 矢部川大鮎の会

発足：2017年3月  
構成メンバーは10人で、全員鮎釣り師です。  
代表：田中忠雄  
事務局：原野正幸

活動内容は、主に稚鮎の放流と河川清掃です。

河川清掃は、矢部川漁協主催で5月の第4日曜日に、関係各団体・ボランティア総勢800名で矢部川・星野川全域で行っております。稚鮎の放流は、3月末から4月にかけて矢部川漁協のお手伝いで行っています。また、矢部川・星野川の宝物である尺鮎(全長30・3センチを超える鮎)の広報活動もしています。

チャリティー鮎釣り大会in矢部川は、北部豪雨災害復興支援の為2017年・2018年に行いました。今年も開催予定です。この会を立ち上げる事になったきっかけが2012年に起きた北部豪雨災害で

す。北部豪雨以前の矢部川・星野川にはたくさんの鮎が生息していました。それも矢部川でしかないほどの立派な尺鮎(全長30・3センチを超える鮎)を、9月以降になると東北・関東・関西など全国から来る鮎釣り師達で賑わっていました。

2012年以降被害を受けた川の補修工事等で、鮎の数も激減していましたが、年を重ねるごとに少しずつ増えてきました。しかし2017年、九州北部豪雨でまた鮎が減ってしまいました。矢部川でしかない尺鮎を未来の子供達に残す為に、我々に何か出来ないかと鮎釣り師仲間と相談をし、この会を立ち上げる事になりました。

私達の目標は「矢部川を綺麗な川に、子供達が安心して遊べる川にする事、そして未来の子供達に尺鮎を残す事」です。



## 筑後・粹鷹

発足：2017年8月5日  
会員21名。芸術家や地域おこし協力隊、民間企業、主婦、公務員など多種多様な方々が集まりました。住まいも、筑後地区だけでなく、福岡都市圏や東京在住もいます。

「筑後に行きたかあ」と思ってもらえるように、筑後、特に船小屋の魅力を磨き、伝えることを目的として、「筑後・粹鷹」は2017年8月5日に誕生しました。

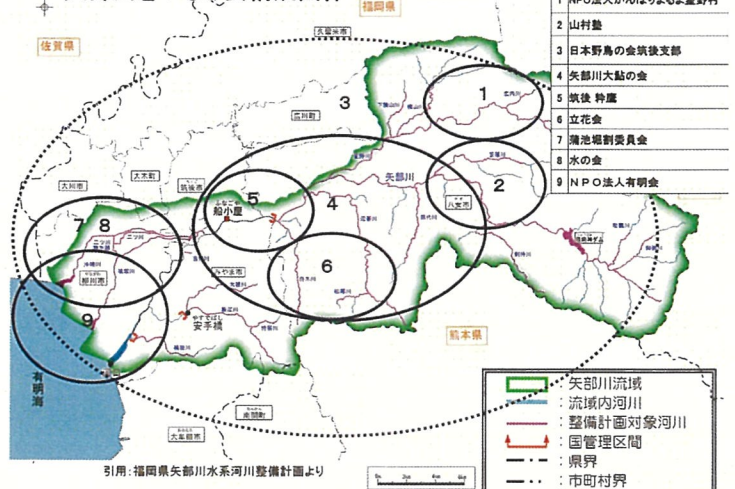
これまで、矢部川流域のバスツアーや矢部川廻水路や若津港などの歴史を振り返る勉強会、そして、筑後七国のお酒を味わうなど、様々な取り組みを行ってきました。特に2018年7月28日の「船小屋火花大会」には、JR九州さんと連携して、新幹線筑後船小屋駅の2階テラスを数

席として一般の方に楽しんでいただきました。もちろん地元のお酒や肴も提供しました。これは、将来、高齢者や障害者といった混雑が苦手な方々に、ゆつたりと花火を楽しんでいただこうと社会実験的な取り組みです。

今後は、都市との交流に加え、自然環境や歴史、生物多様性を大事にしながら、筑後広域公園や矢部川中流域をどのように活性化するか？民間の立場から提言していきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくをお願いします。



## 矢部川をつなぐ会構成団体



この矢部川新聞第12号の発行については、(一社)北部九州河川利用協会の助成と、「鰻と川下りの大東エンタープライズ」の協賛を頂いて作成しています。

印刷  
(株)プリンティングコガ  
大川市大字一本7365  
☎0944(8800027)

## 【編集後記】

毎年のことながら、年度末はいろいろな報告書の作成などがあり、ギリギリの仕上がりになり、プリンティングコガさんには大変ご迷惑をお掛けしました。

丁度この新聞が出来上がる頃には、菜の花が咲き、桜もほころび始める頃です。船小屋中島公園と筑後広域公園で探鳥会を行います。

松富士

# 公開報告会

平成 30 年度採択事業



柳川市市民協働のまちづくり事業報告書

提案団体名 安東省菴顕彰会

|                              |                                                                                                         |                                                                              |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の名称                        | 安東省菴事績伝承事業                                                                                              |                                                                              |
| 事業の目的                        | 安東省菴の偉大な業績を周知することにより、市内外における認知度を上げ、また、理解を深め、市民の誇りとなることを目的とします。                                          |                                                                              |
| 事業実施期間                       | 令和2年4月1日～令和3年3月31日                                                                                      |                                                                              |
| 事業内容<br>(複数の事業がある場合は別紙添付でも可) | 対象                                                                                                      | (だれに等)<br>小学生及びその保護者、市民等                                                     |
|                              | 手法                                                                                                      | (いつ、どこで、どのように、何を等)<br>安東省菴紹介冊子の作成<br>紹介冊子(伝記、年表、地図、著作、論語等を掲載)を作成する(令和3年3月予定) |
|                              | 成果                                                                                                      | (どのような成果が上がったか)<br>安東省菴の知名度やその業績が浸透することにより、市民が郷土の偉人として安東省菴を認識し、誇りとすることができる。  |
| 役割分担                         | (団体が果たした役割)<br>・紹介冊子の企画、原稿作成、編集                                                                         |                                                                              |
|                              | (柳川市が果たした役割)<br>・紹介冊子に掲載する安東省菴の著作解説への寄稿(柳川古文書館)<br>・紹介冊子に掲載する漢詩データの提供(学校教育課)<br>・紹介冊子に掲載する地図データの提供(観光課) |                                                                              |
| 事業に関する今後の活動展開                | 作成した紹介冊子を配布し、普及活動を行う。<br>3年目には、紹介冊子の増補・増刷を行いながら、市と活用方法について協議し、効果的な事業となるよう進めていきたい。                       |                                                                              |

※ 事業の実施状況が分かる写真、チラシ等を添付してください。

## 柳川市市民協働のまちづくり事業計画書

提案団体名 安東省菴顕彰会

|                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の名称                        | 安東省菴事績伝承事業                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                |
| 事業の目的                        | <p>安東省菴は、江戸時代初期の柳河藩の武士で、立花宗茂の命により儒学を学び、「西海の巨儒」と称されるまでになりました。そして、その家塾は後の藩校「伝習館」の基となるなど「柳川の学問の祖」といわれています。また、後に水戸光圀の師となる明の儒学者・朱舜水に師事し、自らの俸禄の半ばを割いて亡命後の生活を扶けました。</p> <p>来るべき立花宗茂の大河ドラマ化と安東省菴の生誕400年目（令和4年度）を前に、このような安東省菴の偉大な業績を周知することにより、市内外における認知度を上げ、また、理解を深め、市民の誇りとなることを目的とします。</p> |                                                                                                                                                |
| 課題の把握                        | <p>安東省菴の認知度は、その偉大な業績にもかかわらず、まだまだ低い状況にあります。</p> <p>また、市が発行している『やながわ人物伝』に収録され、『心に響く素読集やながわ』にもその作品が掲載されていますが、一般にはまだ浸透していません。</p>                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                |
| 事業内容<br>(複数の事業がある場合は別紙添付でも可) | 対象                                                                                                                                                                                                                                                                                 | (だれに等)<br>①小学生及びその保護者、市民等<br>②市民及び観光客                                                                                                          |
|                              | 手法                                                                                                                                                                                                                                                                                 | (いつ、どこで、どのように、何を等)<br>①安東省菴紹介冊子の作成・配布・普及活動（R2・3）<br>紹介冊子（伝記、年表、地図、著作、論語等を掲載）を作成し、配布及び普及活動を行う<br>②史跡への案内板の設置（2箇所）（R1）<br>（設置場所：三柱神社安東省菴顕彰碑・三忠苑） |
|                              | 目標                                                                                                                                                                                                                                                                                 | (目標とする結果、数値基準等)<br>①紹介冊子の作成・配布・普及活動の実施<br>②史跡2箇所への案内板の設置                                                                                       |
| 協働の相手                        | (協働する柳川市の担当部署等)<br>①学校教育課・①②生涯学習課                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                |
| 協働して取り組むことの必要性               | ①紹介冊子の配布及び授業での利用への協力、内容監修<br>②案内板設置に関する助言・内容監修                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                |



|                       |                                                                                                                                                        |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 役 割 分 担               | <p>(提案団体が果たす役割)</p> <p>①紹介冊子の編集及び印刷、授業利用の補助、一般への広報</p> <p>②案内板の作成及び設置</p>                                                                              |
|                       | <p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <p>①紹介冊子の配布及び授業での利用への協力、内容監修 (学校教育課、生涯学習課)</p> <p>②案内板設置に関する助言・内容監修 (生涯学習課)</p>                                                   |
| 事業スケジュール<br>(別紙添付でも可) | <p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <p>別紙のとおり</p>                                                                                                        |
| 事業効果                  | <p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか)</p> <p>市内・市外において安東省菴の知名度やその業績が浸透することにより、市民が郷土の偉人として安東省菴を認識し、誇りとすることができる。</p> <p>また、市民や観光客の立ち寄り場所が増えることにより、地域の魅力が増大する。</p> |
| 事業展開                  | <p>(事業終了後の事業展開)</p> <p>①新入小学生への紹介冊子の配布の継続、一般への広報</p> <p>②案内板の維持管理</p>                                                                                  |

# 安東省菴顕彰会

## だより

## vol.19

令和2年10月18日発行



### 渋沢栄一と論語

安東省菴顕彰会 会長

立花 民雄



今年には新型コロナウイルスの蔓延で、顕彰会の各活動がすべて中止せざるを得ない誠に、悲惨で残念な状況になりました。

どうか会員の皆様はじめ、周辺にも禍が起きないことを祈るばかりです。

さて、令和六年の刷新新札一万円、来年の大河ドラマは「渋沢栄一」に決まりました。

年配の方は十分ご存じの事と思いますが、少しばかり紹介させていただきます。

埼玉県深谷市に1840年豪農の家に生まれる。晩年生涯を通じ士農工商すべての身分を経験したと述べています。

幼少で四書五経に学び十代になると家業の藍玉の買い付けで商才を磨き、幕末の頃は尊王攘夷運動を起こすが、説得され徳川慶喜の

家臣となります。その後將軍名代徳川昭武の随員としてパリ万博へ行き、欧州各地を視察、先進産業、軍備、社会経済等に感銘します。明治維新後、大隈重信の説得で大蔵省に入省。大蔵官僚として国立銀行の条例制定や予算編成などに携わり立身出世の道を歩むように見えたが、明治六年に退官します。

退官後は民間人として国立第一銀行の設立はじめ沢山の銀行、金融事業、保険事業、鉄道、製紙、ホテル、セメント業など多種多様な企業の設立に関わり、その数五百以上と言われています。また社会活動、教育活動も日本赤十字社や病院、大学など数えきれないほどの設立に関わりまさに、「日本資本主義の父」と呼ばれるのにふさわしい人物です。

この人物の根源は幼少期に身をもって経験、学んだ論語です。すべての基準判断は論語にあり、実践の行動規範とされています。

「論語は、一言一句がすべて実際の日常生活に応用がきく。読めばすぐに実行できるような基本の道理を説いている。これが私が儒

教のうちでも特に論語を選んで、これを守り実践しようとする理由である」と述べています。また、「事業を経営するのに一番必要な要素は人材である。実際の運営に当たる人に、事業上だけでなく一個人として守り行うべき規範規準がなくてはならない。論語はその規準にうってつけでどう判断してよいか悩むときには、論語の物差しに照らせば絶対間違いはないと確信している」とも述べています。

有名な書に「論語と算盤」があります。道徳と経済の合一です。明治の大躍進期、国際社会の列強各国と伍して渡り合え、世界の一等国と認められたのも軍事力だけでなく道徳規範を国際社会も認め、理解したと思います。しかしながら、国力の成長とともに経済界も驕りや利益追求第一主義となつて、義を忘れ利にさとくなつていくのは小人の常です。

昨今の国内外の経済情勢や関わりに信義のない、いわゆる道徳のない経済は、様々な社会問題、国際問題を引き起こしています。

コロナ禍のなかで、同時に資本主義社会のいきづまりも一部では話題となっています。

ドラマや新札を通じ、国内、国際社会にも渋沢イズムのメッセージがいきわたり、より良い未来となることを切望します。



## 本年度安東省菴顕彰会の活動と経過

安東省菴顕彰会 事務局長 吉田 秀樹

## 一、顕彰会行事

## ●第二十三回 柳川孔子祭

日時 令和2年5月17日

場所 伝習館

芸術棟二階

内容 釋菜・講経・素読・

講話・昼食会

※伝習館使えず中止

## ●例祭

日時 令和2年10月18日

場所 法雲山浄華寺

内容 草取り

読経・総会

案内板の披露

※新型コロナウイルス

の為理事のみにて開催

## ●生誕祭

日時 令和3年1月17日

場所 法雲山浄華寺

読経・省菴の話・

素読・柳河八景暗

唱・論語カルタ大

会・昼食会

## 二、安東省菴子ども塾

(十六年目)

本年度は、十二戸の御家族と十人の世話役でスタートした。今年も、高校生や中学生になった子ども塾の卒業生たちが、多忙な合間をぬって出席してくれる。ゆえに、現在、子ども23名、大人2名、総数43名で活動している。

## 三、安東省菴大人塾

(十年目)

日時 毎月第二土曜日

午前九時三十分～

十一時三十分

(二時間)

場所 原則として古文書館

内容

●省菴の著書を読む

省菴先生遺集二・四・五

(隔月ごと) 4・6・8・

12・1月)

講師 古文書館館長

田淵 義樹先生

●論語・漢詩・和歌

講師 安東省菴子ども塾

石橋 千幸先生

●白秋について

北原白秋・海道東征

年三回(7・11・2月)

講師 安東省菴顕彰会

副会長合原 長俊

●論語の周辺

年二回(5・9月)

講師 安東省菴顕彰会

理事 有働 公紀

●近代の短歌考

年五回(隔月ごと) 5・

7・9・11・1月)

講師 安東省菴顕彰会

理事 白谷 明美

※新型コロナウイルス

感染予防の為、4月か

ら12月迄休講中。

## 四、柳川市民協働のまちづくり事業(三ヶ年事業)

●一年目事業、案内板制作、

設置。

設置場所 浄華寺内「三

忠苑」前、三柱神社内「安

東省菴先生顕彰碑」前に

設置。

担当 安東省菴顕彰会

理事 横山 雄治

●二年目事業、安東省菴先生

紹介冊子の作成・配布・

普及活動。

「安東省菴物語」の作成

担当 安東省菴顕彰会

理事 白谷 明美

「安東省菴物語」は10月の

例祭時に近藤理事により一部

紹介

●三年目事業、安東省菴先

生の著作・漢詩等、論語

や漢詩など中国古典の選

定・作成・配布・普及活

動を実施。

※二年目の「安東省菴

物語」と、三年目事業

を一冊の書籍にまとめ

一冊とする。

## 事務局会&amp;勉強会

安東省菴顕彰会 事務局長 吉田 秀樹

前年総会後、前任の白谷理事より事務局を引き継ぐこととなりました吉田秀樹と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

まず、安東省菴顕彰会の皆様方へは、新型コロナウイルスの流行により本顕彰会活動に不具合を生じ、皆様方へは心配、不自由をおかけいたしました。不自由をおかけいたしました。

昨年、一年目の事業として案内板の制作、設置事業を行いました。現在は、浄華寺の「三忠苑」入口と、三柱神社「安東省菴先生顕彰碑」前の二ヶ所に設置を終えております。

現在、令和元年度より新たな事業、「柳川市民協働まちづくり事業」に取り組んでおります。

また、令和元年度より新たな事業、「柳川市民協働まちづくり事業」に取り組んでおります。

本年度は「安東省菴先生の紹介冊子の作成」を行う予定です。初回の会議では、事務局内で色々意見が交わされたものの、まとまりとすることが適わず、最終的には白谷理事が書かれました「安東省菴物語」を基として数度の改正を重ねながら完成に近づいております。また会議では、古文書館に所蔵されている一次資料（旧柳川藩主立花家文書）を中心とした古文書群も参考資料として使用しています。

例えば、省菴先生が嶋原の乱に病をおして出陣され戦場で果敢に攻め手に加わる部分では、「嶋原御陣図」、「諸將旗旌図」等を示して各藩の軍旗や位置、省菴先生の属した忠茂公の陣屋の位置を知ることが出来ます。また分限帳「有馬一揆日記」では「手負安東助四郎」と伝えています。

このように、一次資料は、省菴先生の生きた時代や状況を私たちが理解する手助けとなってくれます。先人達の生きた証とも思えます。

## 安東省菴先生顕彰碑

省菴（二六二—一七〇）先生は、柳川藩（立花家）に初めてとして仕え、「柳川藩学問の祖」とされる人物です。その学識は貝原益軒（筑前）とともに「海西の巨儒」として並び称される者でもありました。

先生は、京の松永尺五の下で頭角を現しますが、寝食を忘れて学問に没頭するため病氣となり、長崎へ治療に行きます。そこで明国人水と出会います。

先生は、明朝復興運動を果たせずに長崎へ来た、学識徳行ある人物で、舜水が水戸藩主徳川光圀の招聘を受けて江戸へ向かうまでの、舜水に師事し、自らの俸禄の半分を贈り、その生活を支援しました。は、当時、江戸にまで聞こえた美談で、省菴先生の名声を高めました。

顕彰碑は、明治四十四年十一月に安東省菴先生が従四位を追賜された祝し、省菴先生を顕彰するために、大正元年に建立されました。

安東省菴顕彰会

関連史跡「三忠苑（浄華寺境内）」（徒歩五分）



## 孔子聖像のゆくへ

安東省菴顕彰会 事務局長 吉田 秀樹

「孔子聖像の一體発見 立花伯爵家より傳習館へ」と見出しの付いた柳河新報の記事を紹介します。

柳河の県立中学校傳習館は、その藩学時代に於て三百年前、彼の有名なる朱舜水に依つて齎された孔子聖像が安置され、永く釋奠の禮を絶た

爵家に献納したと云ふ事蹟を発見した。始め立花家邸内の小堂に祀られていたが、大正六年に対山館文庫が開設されると同文庫閲覧室に安置されていた。この事を耳にした白土傳習館長は早速岡氏と相携へ伯爵家に伺つた處果たして聖像が現存されていた。

なかつたが、維新の際藩学の廢絶と同時に聖像は柳河城天守閣内に藏置され、明治五年同城が火災に罹り爾來数十年間聖像のことは自然人の頭からも消却されて居た。近頃郷土史家岡茂政氏が柳河の藩学につき資料調査中隔々同聖像は火災の際横地春齋翁が灰燼の中から掘り出して自邸（歲寒堂）に安置し、其後義一郎先生の時に瀬高町金栗の明倫堂に奉還され西田縮堂翁が祭禮し居りしも、更にそれを明治三十五年五月一日に立花伯

この聖像は銅製で玉髓と思はるる眼球爛として輝き眞に敬重すべき珍寶である。白土館長は同聖像を再び同館講堂に奉祀し永く同館に傳へて聖賢の道を説き以て大に生徒教養の貴重なる一施設たらしめんと目的で岡氏の助言を求め伯爵家に懇願する所あつたが、同家に於ても直ちに快諾されしを以て傳習館に於いては準備出来次第 右聖像歸館式及び孔子祭を執行し、同日は父兄會役員地方官衙



學校長を招待し記念の絵葉書を頒つ由

因に朱舜水に依つて傳へられたと稱する聖像は三體あり、今回傳習館に祀らんとするものは其一にして文部省編纂の日本教育史の中にも明記してある。他の一は曾我子爵より明治天皇に献上され常に御近側に安置されて居たが、大震災によつて灰燼に歸せし東京湯島大成殿再建の計画あるや右聖像は宮中より同殿へ下賜された、尚他の一體は朱舜水の特殊の關係を有した安東省菴の家に今に傳へられてあると。

柳川新報より

伝習館内孔子聖像



## 勉強会に参加して

安東省菴顕彰会 理事 近藤 順子

私は、勉強会に参加して、「安東省菴物語」についての意見交換を通しての学びが大きかったと思います。

「安東省菴物語」は、市民協働事業の一環で、白谷先生が史実を踏まえて創作してくださったものです。私は、データの打ち直しのお手伝いをさせていただいていたのですが、自分の不勉強を再認識するとともに、新たな学びの喜びを感じることができました。

例えば、(小石川)後樂園の注釈に、簡単な解説を読んでも、日本庭園と入れています。すると、中国様式が取り入れられていると教えていただきました。しかも、朱舜水先生が設計に携わられたとのこと。それを知ったとたん、後樂園がモノクロからカラーに変わりました。早速、詳細を調べて、注釈を書き直しました。

また、島原の乱の場面で、『大砲』につけられたたいほうというふりがなに対し、

「これは、(江戸時代なら)お・つ・つ・じゃないかな。」

「子どもには、たいほうの方がわかりやすいだろう。」と、意見が交わされました。さらに、戦いの場面の鉄砲の連続音の表記に対し、当時の火縄銃の音は・・・と、話が盛り上がりました。なお、この件について、私は、後日、白谷先生から、その場面の緊迫した状況をイメージさせるためには、連続音が欠かせないのだと教えていただきました。

このように、勉強会でいろいろな方のお話を聞き、新たな学びがたくさんありました。学びの裏付けがあつての発言は、とても興味深かったです。しかも、そこには、子どもたちに伝えたいという思いや伝えなくてはという責任感があると感じました。私も、自ら学ぶ喜びを知り、実行していかれた省菴先生の教えを、子どもたちに伝えていきたいと思いました。

## みかん狩りと三門松づくり

安東省菴顕彰会 理事 矢部 議章

令和元年十二月十五日(日)に、大牟田市橘香園にてみかん狩りを行いました。

参加者は大人と子どもを合わせて18名です。今年のみかんは、大中小と様々な大きさを楽しむことができ、味も大ききにかかわらずどれも甘くて美味しかったと大好評でした。塾生たちは夢中になり、時間内に沢山の

みかんを狩り、最後はかごいっぱいになったみかんを力をあわせて運びました。天気も良かったので、汗ばむくらい頑張つて楽しめました。その後は橘香園のカフェ店内に移動し、論語の素読を石橋千幸先生にして頂き、



もぎたてのみかんだよ！



みんなががんばりました！

橘香園寄御圖



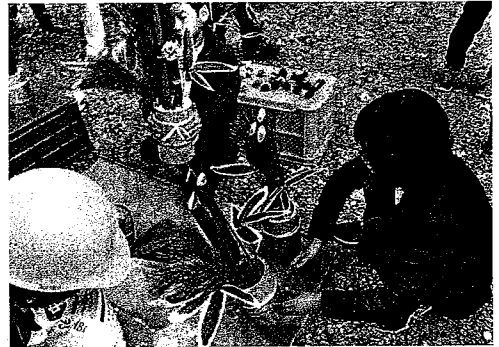
いっぱい収穫したよー



詩の教室を白谷明美先生にして頂きました。

午前の行事が終了すると、橘香園の大自然の中で昼食のお弁当を食べ、食後のデザートは、もちろん、もぎたてのみかんでした。あちらこちら

上手に出来ました



から「甘いねー美味しいねー」と異口同音の声が山に響きました。

午後からの行事は、ミニ門松づくりで、ご指導していただいたのは有明・里山を守る会の猿渡利男講師です。塾生たちは講師のご指導のもとで個性豊かに飾りつけを工夫しながらチャレンジし、どれも素敵な作品が出来上がりました。来年の正月に向けて早く家に持ち帰り、どこに飾ろうかなーというような気持ちで笑顔に表れていました。そして、現地を15時に解散し帰路につきました。

全員良い作品が出来ました



## 柳川市市民協働まちづくり事業

### 史跡への案内板の設置（二年目）

安東省菴顕彰会 理事 横山 雄治

安東省菴顕彰会は、安東省菴先生の偉大な業績を広く知っていただくことも会の目的としています。

そこで、柳川市が実施している「市民協働のまちづくり事業」に応募することになりました。

これは、市民グループが柳川市と協働して、自分たちの力で社会や地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業に対する補助事業です。

顕彰会は、「安東省菴業績伝承事業」として、令和元年度に史跡への案内板の設置、令和2年度と3年度に安東省菴紹介冊子の作成・配布・普及活動を行う事業計画を作成し、採択されました。

令和元年度は、柳川古文書館の田淵館長のご協力をいただきながら、三忠苑と三柱神社の安東省菴顕彰碑の2か所

に史跡案内板を設置しました。

三忠苑は、浄華寺にある安東省菴先生の墓地の隣に顕彰会が造園した庭園で、その入り口に道路から見えるように案内板を設置しました。

また、三柱神社の参道の突き当たりには、明治44年11月に安東省菴先生が従四位を追賜されたことを祝した顕彰碑が、大正元年に建立されています。そこで、ここにも案内板を設置することとしました。

この事業は、来年度までに紹介冊子の作成と普及活動を予定していますが、事業計画が終了した翌年（令和4年）は、ちょうど安東省菴先生の生誕400年目に当たります。この事業によって、市内・市外において安東省菴先生の知名度やその業績が浸透することを願っています。



# 安東省菴紹介冊子の作成（人物編）

（二年目）

安東省菴顕彰会 理事 白谷明美

私は、これまでに、安東省菴の人物については、何度か紹介してきている。でも、省菴は、私にとっては、いつも偉大すぎて近寄りがたい存在であった。

もしかすると、このことが安東省菴の認知度にも影響しているのではないかと思うことが、しばしばあった。

そこで、おのれの道に情熱を注いだ人間としての省菴の魅力的な生き様に視点を当てて、省菴の資料を読み直してみた。

すると、自分を高めるために一途に、自分の道を切り開いていった省菴の誠実さ、強い意志、謙虚さ、思いやりの深さ等々の豊かな省菴の心が私の心を強く揺さぶり始めた。

そして、省菴にとって、中傷、非難、貧しさなんて、取

るに足らないことだったことに気づかされた。

客観的な見方をする、偉大な行為が、省菴側から見ると、あたりまえの行為だったのだ。

私は、省菴になりきって、一気にこの物語を書いた。

まず、理事の近藤さんの賛同を得た。彼女の感想や助言をもとに、私は、何度か物語を書き直した。彼女は、表現や表記についても、細かく指摘したり修正したりしてくださった。

そして、二十ページにも及ぶ物語を印刷してくださって他の理事さん方に配っていたのだ。

理事さん方も、真剣に読んでいただき、改定指摘を受けた。

お陰様で、本当に血の通った物語になったと感謝の気持ち

ちでいっぱいになった。

そこで、この物語を、もつ

とご理解していただけるように、安東省菴関係年表と安東省菴ゆかりの場所の地図と写真がほしいと思った。

また、作品編（省菴のことば・省菴の漢詩・論語のことば）を入れて一冊の冊子にし

たほうが、より省菴像が鮮明になってくると思った。

そこで横山理事に市と交渉していただいた。

ゆえに、二年目は、人物編と作品編を統合した冊子づくりを目指し実行していくことになる。

## 特別寄稿

### 論語・漢詩文・日本古典をおもしろく

省菴子ども塾講師 石橋千幸

○我、人に若かずと雖も

忠臣蔵の討入りは元禄十五年であるが、省菴先生はその前年の元禄十四年に八十歳で亡くなられた。「我、人に若

かずと雖も自ら歎くことを為さず、豈に死してひとを歎か

んや。」と遺言されて、あと「私の伝記や行状は一切書くな。」と言われている。

巨儒と称されながら世にあるまり知られていない一因であるろうが、古文書館で田淵先生

から教わりながらその著書と碩学に圧倒される。柳川藩学の祖の偉人であり永く顕彰していききたい。

○賢なるかな回也

「賢なる哉回也、一簞の飯一瓢の飲陋巷に在り、人その憂に堪えず。回也その樂しみを改めず」論語の中で孔子が弟子の顔回を賞めた一句である。

孔子は諸国から受け入れられない。鄭の国では弟子たちにはぐれた姿に「喪家の狗」

（野良犬）と言われた。短気直情の弟子の子路は「理想が高過ぎます」と不満をもらす。顔回は「受け入れられない世の中が悪い」と言う。孔子は理想の姿を顔回に見ていた。

顔回が亡くなったとき「天子を喪ばせり」と絶望の声を発して慟哭した。一方愛すべき子路が殺されたと聞いたとき「佇立瞑目すること暫しやがて澹然として涙下った（中

鳥敦の弟子より。）孔子は觀念の神ではなく、政に徳を世に仁を説いた至聖の人間であり、三千の弟子が在りながらも、さびしい人だった。

○帰りなん、いざ  
矢留小学校の横に白秋の「帰去来」の詩碑がある。帰去来というのは中国晋の時代の陶淵明の「帰去来の辞」に依るもので「さあ帰ろう」の意味である。淵明は故郷に近い県の知事だったが上司の郡の検閲官が来るので礼服を着て迎えねばならぬ。しかもその上司は郷里の後輩だったので「われ五斗米のためになん

ぞ郷里の小人に向かわんや」と言つてすぐ知事をやめて郷里に帰った。その時の清々しい気持ちに詩にしたもので「既に自ら心を以て形の役と為す」として、十三年間の役人生活は自分に合わず形ばかりになったと言っている。

自由と自然と酒を愛した痛快な詩人だった。

溯明からほぼ三百年を経た盛唐の時代に「李白」は居た。「李白は一斗詩百篇、長安の酒家市場に眠る、天子呼び来たれども船に上らず、自ら称す臣は是れ酒中の仙と」杜甫の「飲中八仙歌」の李白である。

玄宗皇帝は楊貴妃の酒宴の席で李白に詩作を命じた。李白は酔っていたが、即座に清平調詞三句を作った。だが二句の中で楊貴妃の美しさを悲運の飛燕に例えたので、翌年、長安を追放される。自身はむしろ自由放浪を詩作して楽しんだ。これ又、誇り高き快男児である。

以後五十年程経った中唐の時代に、「白楽天」は、玄宗と楊貴妃の悲恋を長詩「長恨歌」として書きのこした。

古文書館で省菴塾が始まつてすぐに、十ヶ月をかけて読み通した。もう一度読もうと皆さんと約束しており、楽しみだ。

○乾飯の上に涙おとして

昔男ありけり・・・「かきつばたといふ五文字を句の上にすえて、旅の心をよめ」といひければよめる。「から衣きつつなれにしつましあればはるばるきぬる旅をしぞ思ふ」とよめりければ皆人、乾飯の上に涙おとしてほとばしり。

ほつし（干飯）が涙でおかゆになったのだから、集中豪雨だ。

又、京には見えぬ鳥なれば皆人見知らず、渡守に問ひければ「これなむ都鳥」といふを聞きて「名にし負はばいざこととはむ都鳥わが思ふ人はいややなしやと。」とよめり

ければ、舟こぞつて泣きにけり。  
伊勢物語の東下りの段である。

### 特別寄稿

## 安東省菴先生と古賀繁一氏

理事 野片博之

平安のイケメンの宮廷貴公子は、よくないた。  
男の涙は女性の母性をくすぐるのだろうか。

安東省菴先生について、『柳川人物伝』（柳川市教育委員会）では、次のように紹介されています。（二部抜粋）「省菴は、初代藩主宗茂にその才能を見込まれてから、二代忠茂、三代鑑虎、四代鑑任と四公に仕え、厚い信任を受け、柳川藩における学問と教育の基礎づくりをしました。また、省菴の教えは、八代にわたつて安東家の子孫に伝えられ、柳川藩の教育の伝統となり、家塾は、藩校伝習館のもととなりました。」

省菴先生がなくなられてから二百年余の後、古賀繁一氏は柳川市に生まれます。

り、旧制伝習館中学校卒業生です。

戦後、古賀繁一氏は多くの苦難を乗り越え、我が国の戦後復興と平和国家建設に日本造船界のリーダーとして活躍されました。

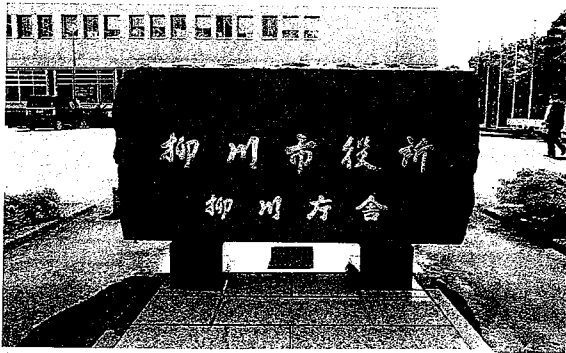
その後、三菱重工業社長・会長、日本造船工業会会長等を歴任されました。数々の功績により、昭和四十八年に、勲一等宝章を受章されます。

もちろん、故郷柳川を忘れられることはありませんでした。北原白秋生家の保存、柳川市役所建設、母校柳河小学校創立百十五年事業等々。

しかし、これら数々の物心両面の御尽力については決して口にされることはなかったそうです。そればかりか、当時の市長はじめ関係者には口外しないようにと言われ残されたと言います。

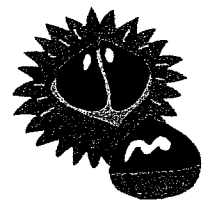
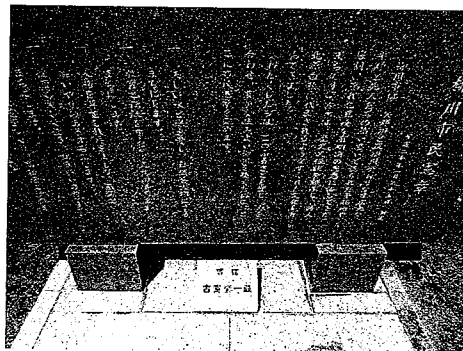
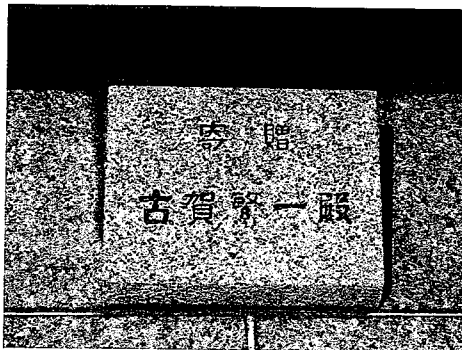
このように、古賀繁一氏の足跡をたどると、安東省菴先生の言葉が思い出されます。「我、人に若かずと雖も、自ら欺くことを為さず」という





言葉です。海西二巨儒あり、と言われるほどの儒者でありながらも、自らの足跡を後世に残すことを潔しとしなかった省菴先生の生き方は、二百年の時を超え、故郷柳川に息づいている気がします。

なお、当時の市長は古賀繁一氏の故郷柳川への思いと功績を秘かに後世に伝えるために、柳川市役所入り口に建つ御影石「柳川市役所」の土台に「古賀繁一」と刻んでいます。



## 特別寄稿

## 「知る」ということ

理事 高崎 祐二

今は、情報の時代。情報を制する者が世界を制すると言われる。しかし、情報は洪水のようにあふれ、溺れなようにするにはどうしたらよいのだろうか？

今はスマートフォンなど情報通信機器の発達により、いつでもどこでも、すぐに情報が得られ、調べることができる。発信までもができる。逆に、必要としない情報も、相手側から容赦なく送られてくる。しかも、確かな情報ばかりでなく、胡散臭い情報や悪意に満ちたもので、多種多様なものになっている。また、SNSの発達により、個人おもしろい情報が発信され、「いいね」の一言が無秩序に氾濫している。

今は、情報を集めると「知識」になると教わったことがある。もちろん、今とは違い、情報は、テレビ・新聞や本を読むことで得ていたと思う。ウィキペディアなどもつてのほかである。

今の情報が知識にならないとは言えないが、今は逆に、知識の判断材料としての情報が埋もれているように思う。何が正しい情報なのか、自分で判断できる力が必要となる。

知りたいという願望や欲求はどこから来るのか、きっかけは何か。それは、自分の興味や好きなもの、知らないことと聞いたことがないこと、そして気になること。何を知りたいのかという目的となぜ知

りたいのかという目標（大げさかもしれませんが）が必要になる。

でも、「知る」ことで一番大事なのは、「なぜ知りたいか」という部分だと思っています。なぜという疑問が、過去や現在だけでなく未来を見据えるものだからです。情報に客観性を与え、多方面から捉え、俯瞰することで未来の予想を立てることです。

皆さんは、文化 (culture) の語源をご存知でしょうか。耕すという意味だそうです。大地に鋤をさし、収穫のために準備をすることです。私たちは、知識を道具に大地を耕し、何を収穫しようとするのでしょうか？

「知る」ということは、知識としてだけではなく、自ら体得し未来に活かすことが、「知る」ことの大切なところではないでしょうか。

## 令和二年度柳川省菴塾通信講座

理事 有働公紀

塾生各位それぞれの生活の中で、コロナウイルス感染予防のために三月以降不自由な自粛をがんばってこられたことでしょう。

古文書館における省菴大人塾の勉強会も、参加者・関係者の皆様の健康と安全面を第一に考慮し、三月以降中止としてまいりました。

緊急事態宣言（4月7日～5月14日）が解除されたとは云え、感染のリスクがなくなつた訳ではありません。三密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けつつ、消毒・手洗い・人中でのマスク着用などは継続していかなくてはなりません。

治療薬・ワクチンなどの確定していない現状において感染の心配は尽きません。特に心臓病・糖尿病・呼吸器など

に持病のある高齢者の感染は重篤化しやすい傾向もあるようですし、現状以降の第二波・第三波の心配もあるとの様相です。

このような現状においては、直ちに塾の開催を再開することに逡巡いたします。つきましては、当分の間休講とし、古文書館での講座ができる状況になりましたら改めてご案内いたします。

長引く休講の合間にせっかくの学びの流れを切らない為にも、短い余談というほどの通信講座ではありますが、一本ご案内いたします。

（余談）令和二年六月吉日

いろんな方たちが今回の感染症については「コロナの馬鹿ヤロー」という叫びがこもった気持ちになっていらっ

しゃる。医療、介護、飲食店、スポーツ関係、旅行・宿泊・

土産物、その他接客サービス業、農業、漁業、人間社会に

いる人はすべて同じ気持ち。

少しづつコロナウイルスの性質が見えてきた。どこでも感染は起きていることを想定しなくてはならない。感染した人を誰も責められない。冬になると集団で発生するインフルエンザと同じようにゼロにはできないが共存できる範囲にとどめられる生活、三密を避けるの工夫が必要。具合が悪

いときは無理して出かけたりすまい。薬の実用化審査も進んでいる。唾液による検査技術も出てきた。感染のリスクはあるが、経済活動を少しづつでも動かしていかなないと、生きるすがすがしくなっていく。元の暮らしに戻ることは簡単ではない。まだ終わつたことではないが、歴史に残る大きな変化の只中にあることは間違いない。

子罕（しかん）篇に「子川上にありて曰く、逝く者は斯くの如きか、昼夜を舍めず（し、せんじょうにありていわく、ゆくものはかくのごときか、ちゅうやをやめず）過ぎ去つて帰らぬものは全てこの川の水のようにであらうか、昼となく夜となく一刻も止むことなく過ぎ去っていく。人間万事この川の水のように過ぎ去りうつろっていくのだのう」とあります。孔子の川上の嘆といわれている文言です。

また、衛霊公篇によると、孔子六十四歳のころ、流浪の途中、陳という国で誤解のため軍隊に包囲され、数日間糧食が絶えるという災難にあい、同行の門人は飢え疲れてしまうことがあった。その際、子路が不平満々に「君子もまた窮すること有るか。（道を行く君子でも困窮することが有りますか）」と詰め寄った。

孔子は、「君子固より窮す、小人窮すれば斯に濫す。（くんしもとよりききゅうす、しょうじんききゅうすればここにらんす）」あるとも、君子だつてもとより窮することはある。窮達は天命で何とも致し方ない。ただ、小人は急迫すると、水が器からあふれるように果てしなく過ちを犯す、取り乱してどんなことでもしたい放題になるものだ。君子は持するところがあつて、そうはならない。そこが君子と小人の異なるところだ、と諭した」とあります。

わたしたちの周りも、隣の県も、海の方こうの異国も、みんな窮している状況です。急迫に対処するわれわれの態度は歴史にどのように残るのでしょうか。

どうぞ皆様、ご自愛ください。

平成三十一年(令和元)年度

## 柳川省菴塾講座の実績について

理事 有 働 公 紀



第一回 平成三十一年四月十三日 (一) 石橋千幸先生の講義

① 論語「子陳にありて曰く帰らんか帰らんか：」他② 漢詩 麗人行 杜甫

(その二) 楊貴妃の美しい姿を歌う「頭上に何のあるところぞ・・・」③ 万葉集巻五

葛井大成(ふじいのおおなり)「梅の花今盛りなり思うどちかざしにしてな今盛りなり」730年大宰府の大伴旅

人宅で梅の花見が行われたという。(二) 柳川古文書館田淵義樹館長さんの講義・・・

省菴先生遺集二・勉学箴「度の過ぎた快楽に従うな。誤った考えに惑わされるな。俗事

に感化されるな。誠と敬を念じここに在れ。時は矢のごとく過ぎて人のために留まらず、勤めずばおそらく下流に終わらん。学の道は知と行なり。きちんとした方法をとるべし。円通を貴ぶべし。

第二回 令和元年五月十一日 (一) 有働公紀理事の講義・・・論語の周辺その一

礼記について 論語の「子曰く 詩に興り、礼に立ち、樂に成る」の礼と樂について、

礼記の中の曲礼上篇と樂記篇から抜粋して説明。「敬せざるることなかれ」 礼は心身を

緊張させ姿勢正しく心に油断のない態度を保たなければならぬ。人民に信頼される基本である。音楽と舞踊には音

曲の鳴り方にも舞人の動きにもすべて意味があり、それは聴く者観る者を和樂へと導く

ものである。(二) 石橋千幸先生の講義・・・① 論語「哀公問いて曰く、弟子だれか学を好むと為す孔子對えて曰く顔回なる者あり・・・」その他 ② 漢詩 麗人行 杜甫

(その三) 紫駝の峰は・・・(三) 白谷明美先生の講義 短歌考八 石川啄木 「はたらけど はたらけど猶わがくらし樂にならざり ぢつと手を見る」ほか

第三回 令和元年六月八日 (一) 柳川古文書館田淵義樹館長さんの講義・・・省菴先生遺集四・説・・・鶏乳鶯卵

説(けいはいくらんをにゆうするせつ) 鶏がアヒルの子を育てる話。犬の説(いぬのせつ) 人の性果たして犬に同じ

きか、果たして犬にも及ばざるか。(二) 石橋千幸先生の講義 ① 論語「原思、之が幸たり、之に粟九百を与う。辞す・・・」その他 ② 漢

詩麗人行 杜甫(その四)「後來の鞍馬何ぞ逡巡たる・・・」楊国忠を扱う。③ 古今和歌集

卷第三夏哥より「我がやどの池の藤波さきにけり山郭公いつかきなかむ」他④ 徒然草第十九段「花橘は名にこそおへれ、なほ桜のほいにぞ古のことも立ちかへり・・・」

第四回 令和元年七月十三日 (一) 合原長俊先生の講義 第十回 北原白秋「思ひ出」を読む その一 明治四十五年六月五日刊行 わが生い立ち、骨牌の女王、断章

六十一、過ぎし日、おもいで、性の芽生え、トンカジョンの悲哀、柳河風俗詩。上田敏の賛辞。わが生い立ち・・・生地柳川の掘割、沖の端(六騎)の露わで元気で華やかな南国

的習俗、すべてが白秋の五官を刺激した。(二) 石橋千幸先生の講義① 論語「子遊、武城の宰たり、子曰く、女、人を得たりや・・・」雍也篇そ

の他。漢詩 清平調詞(一回目)李白楊貴妃の美を詠う(三) 白谷明美先生の講義 短歌考九 斎藤茂吉一回目

「赤光」より「のど赤きつばくらめふたつ屋梁にゐてたらちねの母は死にたまふなり」ほか。印象的な叙景と人間心情の叫びをきっぱり訴える。

第五回 令和元年八月十日 (一) 柳川古文書館田淵義樹館長さんの講義 安東省菴の著作を読む「省菴先生遺集 卷二・銘」一師五友銘並序(いっしごゆうのめいならびにじよ)省菴が毎日机に向かつて師友の助けもなく学問していることに客が疑問を投げかけた。省菴は、聖賢の書が師であり硯・筆・墨・紙・案(机のこと)が友であると語り、この楽しみは言葉にできないほどだと答えた。(二) 石橋千幸先生の講義 ① 論語「雍也篇・宰我問うて曰く仁者はこれに告げて井に仁ありと・・・子南子を見る子路悦ばず・・・」その他 ② 漢詩 清平調詞(二回目)李白。③ 和歌。平兼盛「忍ぶれど色に出でにけりわが恋はものや思ふと人の問ふまで」壬生忠見「恋すてふわが名はまだき立



ちにけり人知れずこそ思ひそめしか」

第六回 令和元年九月十四日

(一) 有働公紀理事の講義・論語の周辺その二 大学と中庸について 朱子は礼記の中から「大学篇」と「中庸篇」を特に大切な教えであると考え、単独篇として四書(大学・論語・孟子・中庸)にあげた。大学から「格物致知」と身近な一定の基準をとって広い世界を推し量るケツクの道の教え。中庸から「伊藤仁斎解」に「常に過ぎたるもなく及ばざるもない」聖人の知恵。(二) 石橋千幸先生の講義・①論語「述べて作らず信じて古を好む・」述而篇からその他

②漢詩 清平調詞(三回目)

李白。(三) 白谷明美先生の講義 短歌考十 齊藤茂吉

あらたま以降「あかあかと一本の道とほりたりたまきはる我が命なりけり」ほか。

第七回 令和元年十月十二日

(一) 柳川古文書館田淵義樹館長さんの講義 安東省菴の

著作を読む「省菴先生遺集

卷二・説」借書説 朱舜水に

出会う前の若い時代の書。見たことのない学問の書を借り

て見られることは、恩を感じ

報いるすべを図りたくなるほど

どありがたいもの。飢えたとき

に食べ物を頂くことと同じである。(二) 石橋千幸先生

の講義 ①論語「述而篇・子の

燕居申申如たり・・・夢に周公を見ず・・・道に志

し徳に拠り仁に依り藝に遊ぶ」②漢詩 哀江頭 杜甫(そ

の二) 少陵の野老・楊貴妃の死を悲しむ詩③和歌 小

倉百人一首「有明のつれなく見えし別れより暁ばかり憂き

ものはなし」古今和歌集「春日野の雪まをわけておいでく

る草のはつかにみえし君はも」壬生忠岑

第八回 令和元年十一月九日

(一) 合原長俊先生の講義 海道東征を語る その一古事

記の天地開闢から神武天皇の日向高千穂から本州大和までの

道行を北原白秋が依頼され

て「海道東征」という詩にした。其の詩の背景にある古事

記の内容、天地創世・国生み・神生み・天孫降臨の意味

するところ、白秋の詩の解釈を説明いただく。(二) 石

橋千幸先生の講義①論語「子顔淵に謂いて曰く之を用うれば

則ち行い之を舍つれば則蔵る・・・」述而篇他。漢詩

哀江頭 杜甫(その二)(三) 白谷明美先生の講義 若山牧

水の二面性「旅人の体もいつか海となり五月の雨が降る

よ港に」妻喜志子の歌「千万人來つと見るとも遂に見ぬ一人

ありてたのしまぬ我や」ほか。

第九回 令和元年十二月十四

日(一) 柳川古文書館田淵義樹館長さんの講義 安東省菴

の著作を読む「省菴先生遺集

卷八・送養素軒之東武」弟子の福井宗禎が江戸へ出るに

義 ①論語「述而篇・子の慎む所は齋、戦、疾。子貢に在

してしよう(舜の音楽)を聴く・・・」他②漢詩 哀江頭

杜甫(その三)③和歌 小倉百人一首菅家「このたび

は幣もととりあえず手向山紅葉の錦神のまにまに「貞信公」小

倉山峯のふみじ葉心あらば今ひとたびのみゆき待たなむ」

第十回 令和二年一月十一日

(一) 柳川古文書館田淵義樹館長さんの講義 安東省菴の

著作を読む「省菴先生遺集

卷五」与酒泉兄 省菴の弟子の友人酒泉竹軒が光圀に招か

れて江戸へ行く途中柳川に寄り省菴に会い酒食を共に語り

合う。(二) 石橋千幸先生の講義 ①論語「葉公孔子を子

路に問う。子路対えず・憤りを発して食を忘れ樂しみて

憂いを忘れ老いの将に至らんとするを知らざるのみと」そ

の他 ②漢詩 哀江頭 杜甫(その四)。(三) 白谷明美

先生の講義 若山牧水の酒と歌「はたた神遠鳴りひびき

雨降らぬ赤きゆうべをひとり酒煮る」ほか。一日に二升半

もの酒を飲んで歌を作ったという。

第十一回 令和二年二月八日

(一) 合原長俊先生の講義 海道東征を語る その二海道

東征の詩、第一章高千穂から大和思慕・御船出・御船謡・

第5章速吸と菟狭(はやすいとうさ)までの解釈を海道の

地図、天孫の家系図などをひもときながら説明いただく。

(二) 石橋千幸先生の講義 ①論語「天、徳を予れに生せ

り。桓魋其れ予れを如何。」その他 ②漢詩 哀江頭 杜

甫(その五)③和歌 後拾遺和歌集大式三位(だいにの

さんい紫式部の娘、高階成章の妻)「有馬山猪名の笹原風

吹けばいでそよ人を忘れやはする」

第十二回 令和二年三月十四

日 コロナウイルス感染防止の一環として休講。

三忠苑の清掃（7月23日）  
理事 横山雄治

安東省菴顯彰会も、旭町の  
浄華寺内にある安東省菴先生

例年この清掃活動は蚊との戦いでもあります。今年はこのに加えて新型コロナウイルス

それでも、理事一同が黙々と作業を行い、みるみる内に雑草が抜かれ、落ち葉も片付き、植栽も剪定されて、見違えるように美しくなりました。

安東省菴顯彰会では、柳川市から市民協働のまちづくり事業補助金の交付を受け、令和元年度に三忠苑と三柱神社の安東省菴顕彰碑の横に史跡案内板を設置しました。

美しくなった墓  
地や三忠苑に多く  
の市民や観光客の  
方が訪れ、案内板  
をご覧になって、  
安東省菴先生につ  
いて知っていただ  
き、また、関心を  
持っていただくこ  
とを期待していま  
す。

安東家文書より

安東省菴先生の墓碑裏面に刻まれた文字も、現在では、風化による損傷によつて読みづらくなつてしまいました。そこで、今回は省菴先生の孫にあたる安東正之進（守直・侗菴）の自撰により墓表に書かれた文章をご紹介します。

(柳川文懿先生安東省菴之墓)

柳川古文書館

安東家史料 1478

先生姓源氏，安東名平，初自名曰世柳，川人也。先生幼奇穎，怡然自得。存於親，第於長發，特讀書，寢廢官輟。故明徵士朱舜水、文恭公韓學深通顯名於秦域，識有以爲同。因入中國，張斐文聞其聲名，來長呵奇書及詩，中有遞聲名，到若耶之語。先生以元初壬戌辛年八十，遂元得辛巳十月七日也。先生平日謙遜不欲，以物爭，純淑質，厚優柔，寬和也。其事實有行狀，在不贊於此。

【安東省菴顯彰会連絡先】

〒832-0023 柳川市京町 36-2 事務局長 吉田 秀樹  
(TEL 090-5949-0155)

柳川市市民協働のまちづくり事業報告書

提案団体名 障がい当事者と考える柳川まちづくり研究会

|                            |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の名称                      | 障がいがあっても楽しめる観光コース作り事業                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業の目的                      | 障がい者は外出の際、様々な困難があることが多い。環境の未整備、介助者の不足等の問題があるが、解決・解消のための情報も不足している。観光においても同様のことが起こっている。そこで、柳川で誰もが楽しめ、観光しやすいまちにする取り組みを行うことを目的とする。 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業の実施予定期間                  | 2020 年 4 月 1 日 ～ 2021 年 3 月 31 日                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業内容<br>詳細は、別紙<br>事業スケジュール | 対象                                                                                                                             | (だれに等)<br>地域住民、柳川を訪れる障がい者、高齢者、ベビーカーの親子などを包括する全ての観光客、行政機関                                                                                                                                                                                                                  |
|                            | 手法                                                                                                                             | (いつ、どこで、どのように、何を等)<br>●定例会（茶話会） 毎月第 3 木曜<br>●オリジナルグッズ販売や、活動紹介動画で、活動周知<br>●障がい者が観光しやすいコース作りの企画<br>●障がい者も高齢者も利用し易い場所の紹介<br>ホームページ（以下HP）、ブログ、マップ（みんなのマップ）作り<br>●柳川市外のゲスト（障がい当事者）を呼んでのトークイベント、柳川ゆるり旅を企画、モニタリングツアー（講演会、懇談会を含む）<br>※これらのイベントについて、状況によってはオンラインで実施する<br>●行政との情報共有 |
|                            | 成果                                                                                                                             | (どのような成果が上がったか)<br>●活動で浮き彫りになった課題を、イベントやSNS・HPを通じて発信、市民と共有                                                                                                                                                                                                                |



|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●HP取材などで、障がい者が観光しやすいモデルコースをモニタリング、情報発信</li> <li>●バリアフリー観光地としてポテンシャルの確認</li> <li>●オンラインイベントなどを通して、行政・市民・当事者の交流、情報交換、問題共有。</li> </ul>                                                                                                                            |
| 役 割 分 担                         | <p>(団体が果たした役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリー店舗・公共施設の情報収集と、SNS・HPを通じた情報発信</li> <li>●茶話会・講演会等の準備、運営開催</li> </ul> <p>課題の集約、行政との共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●HPなどを通して、バリアフリー観光コースの提案</li> <li>●ゆるり旅参加者への観光案内計画作成、アテンド</li> </ul> <p>→緊急事態宣言を受け来年度へ延期</p>           |
|                                 | <p>(柳川市が果たした役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助金交付</li> <li>●緊急事態宣言を受けてのスケジュール・予算変更における協議、変更対応</li> <li>●講演会企画、観光動画撮影などにおける関係各所への連絡・調整、広報</li> </ul> <p>※市定例記者会見、小川知事ふるさと訪問懇談会含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災イベントへ参加、情報と課題の共有</li> </ul>                             |
| 事 業 に 関 す る<br>今 後 の<br>活 動 展 開 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●オリジナルグッズ販売やSNS、HPの内容更新による情報発信の継続</li> <li>●柳川ゆるり旅にて、車いす観光体験の実施<br/>(健常者も、車いすで観光を体験)</li> <li>●イベント参加、ワークショップの開催、ネット販売等によるオリジナルグッズ販売販路を拡大などを通して、引き続き市民に活動を周知</li> <li>●外国人旅行者含むだれもが来やすい観光地柳川へのアプローチ</li> </ul> <p>NEW●バリアフリー観光や、バリアフリー店舗を動画撮影し、SNS、HPなどで発信</p> |

## 令和2年度 2020年度

## ※2月19日以降は実施予定

| 4月                                                                                                                                                                                                                                               | 5月                                                                                                                                                                                                    | 6月                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>パンフレット制作 三つ折り版<br/>ポストカード販売中<br/>えほん&amp;スナックうずしお、水引屋 MIGLIOBE『ミリオベ』<br/>カフェ 帰来などで販売<br/>4/16 茶話会(zoom)</p> <p>協働事業 前年度決算、当年度申請書 作成・提出<br/>※マップ作成 翌年度に延期<br/>ホームページ 取材・執筆</p>                                                                 | <p>5/11 定例会議(zoom)<br/>総会準備と事業計画・予算の見直し<br/>5/16 車いすレクダンス 全国総会in久留米→中止<br/>5/21 茶話会兼オンライン総会<br/>(zoom、lineグループ、メッセージャーによる)<br/>5/22 うずしお主催夜カフェ(zoom)に参加</p> <p>ゲル紹介動画 作成(燈明の夜用)<br/>ホームページ 取材・執筆</p>  | <p>6/4 定例会議(うずしお)<br/>6/11 ホームページリニューアルミートイング<br/>6/14 燈明の夜オンラインハーサル<br/>6/18 茶話会(zoom)<br/>6/20 燈明の夜やながわ<br/>サテライト会場のオンライン配信に参加</p> <p>6/ 小郡市役所職員さんとイベント打合せ<br/>ホームページ 取材・執筆</p>                                                                |
| 7月                                                                                                                                                                                                                                               | 8月                                                                                                                                                                                                    | 9月                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>柳川ゆるり旅 コース企画、準備→中止<br/>7/1 チャリティーじゃがいも掘り<br/>売上金を燈明の夜ウオーターバンクに寄付<br/>7/7 ユニバーサルwithゲル→豪雨により中止<br/>7/12 小郡市イベント参加→中止<br/>7/16 定例会議(zoom)<br/>7/30 茶話会(zoom) 7/31 夜カフェ(zoom)参加<br/>会員へ総会資料送付(事業・決算報告、当年度予算・事業計画)<br/>ホームページ 取材・執筆</p>           | <p>豪雨被害の大牟田・荒尾にランドセルを送る呼びかけと<br/>回収手伝い(7月～)<br/>8/9 アートで伝えるありがとう市民会館<br/>ホワイエ壁面アート参加<br/>8/20 茶話会(うずしお・zoom併用)<br/>8/27 定例会議(うずしお・zoom併用)<br/>8/28 うずしお主催夜カフェ(うずしお・zoom併用)に参加</p> <p>ホームページ 取材・執筆</p> | <p>9/10 ユニバーサルwithゲル<br/>夜カフェコロポ (うずしお・zoom併用)<br/>全国の当事者とオンラインをつないで語る<br/>9/17 茶話会(うずしお・zoom併用)<br/>9/25 うずしお主催夜カフェ (zoom)に参加<br/>9/28 定例会議(zoom)<br/>9/ 小川知事懇談会の打合せ</p> <p>HP取材・執筆・リニューアル作業スタート</p>                                            |
| 10月                                                                                                                                                                                                                                              | 11月                                                                                                                                                                                                   | 12月                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>柳川市社会福祉大会 参加→中止<br/>柳川市防災運動会 参加→中止<br/>10/11 ホームページリニューアルミートイング(うずしお)<br/>10/15 茶話会 (金剛院) zoom講座<br/>10/16 小川福岡県知事ふるさと訪問 懇談会参加<br/>10/21 定例会議 (うずしお・zoom) 次年度事業計画作成<br/>10/30 うずしお主催夜カフェ (zoom)に参加<br/>翌年度協働事業 申請書類作成・提出<br/>ホームページ 取材・執筆</p> | <p>11/3 燈明の夜やながわのミーティング<br/>11/25 定例会議 (zoom)<br/>11/27 うずしお主催夜カフェ (zoom)に参加<br/>11/28 防災カードゲーム オンライン座談会に参加<br/>11/29 茶話会 (zoom)<br/>防災カードゲームイベント企画・フライヤー作成<br/>ホームページ 取材・執筆</p>                      | <p>12/4 市総務課にて 防災カードゲームイベント打合せ<br/>12/16 燈明の夜リハーサ 12/18 定例会議 (zoom)<br/>12/19 燈明の夜やながわ<br/>・サテライト会場のオンライン配信に参加<br/>・黒豆販売↓<br/>売上金を次年度夏の燈明の夜ウオーターバンクに寄付予定<br/>12/21 市・定例記者会見 イベント告知<br/>12/25 茶話会&amp;夜カフェ合同 クリスマス忘年会 (zoom)<br/>ホームページ 取材・執筆</p> |
| 1月                                                                                                                                                                                                                                               | 2月                                                                                                                                                                                                    | 3月                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>年始ミーティング 前年振り返りと当年の方向性<br/>→緊急事態宣言を受け延期<br/>市民協働事業 プレゼンテーション準備<br/>1/6 ワードプレスワークショップ 1/19 定例会議 (zoom)<br/>1/21 茶話会 (zoomと電話をつないで)<br/>1/31 防災カードゲームイベント<br/>→緊急事態宣言を受けzoom 1/29 夜カフェ (zoom)参加<br/>ホームページ 取材・執筆 動画撮影準備</p>                     | <p>2/12 定例会議(zoom)<br/>2/14 さげもん動画撮影ミーティング<br/>同日 HPリニューアルミーティング<br/>2/18 茶話会(zoomと電話)<br/>2/? プレゼン打ち合わせ<br/>2/28市民協働事業 プレゼンテーション<br/>うずしお主催夜カフェ参加<br/>ホームページ 取材・執筆 動画撮影準備</p>                        | <p>おもてなし健康マラソン 参加→中止<br/>3/14 ゲル ミニマラソン大会※緊急事態宣言により延期<br/>3/14 バリアフリーさげもん観光動画撮影<br/>3/28 お花見茶話会<br/>会員への活動報告・決算書等、総会準備<br/>総会報告会<br/>定例会議、うずしお主催夜カフェ参加<br/>ホームページ 取材・執筆 観光動画編集</p>                                                               |



活動実績

ホームページより抜粋

詳しくは

「ダイバーシティ カフェ ゲル」

で検索!



### 10月の茶話会回顧～withコロナの時代に思うこと～

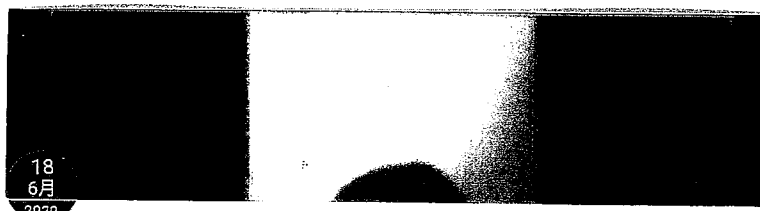
今回の茶話会は、柳川市京町の金剛院にて、久々の屋外に集まっの「リアル茶話会」でした。お天気にも恵まれ、金剛院の広場を散策しました。昨年まで当たり前でできていたことが、今年に入り、コロナ禍で世の中が一変し「ソーシャルディスタンス」や「」。

続きを読む>



### 8月茶話会♪暑さもコロナも平気!のオンライン。

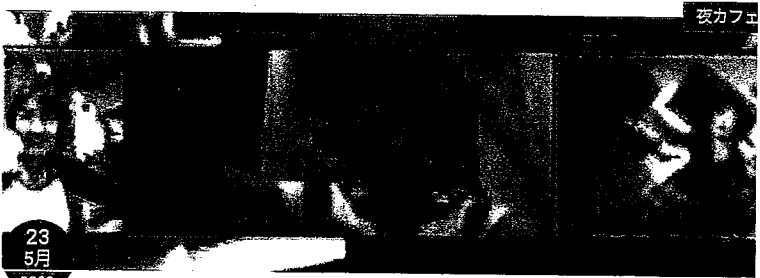
今回の茶話会には顔甲の「風の家」から立野さんがオンラインで参加してくれました! 立野さんは車椅子ユーザーさんで、当会の田嶋さんのヒアカウンセリング仲間。今まで



### 6月もzoomで茶話会

今回は「今日がzoomデビュー」という横浜の小林さんがオンライン茶話会に初参加してくれました。離れた場所にいる人と繋がるオンラインの良さを、今回も遺憾なく発揮して、柳川～横浜を結んで個人の近況報告や、ゲルの今後の予定などを告知してたら、時間が過ぎるの...

続きを読む>



### 離れていても繋がる

～5月の茶話会と夜カフェ～ コロナウィルスによる緊急事態宣言が出て以来、私たちの暮らしは大きく変わりました。一番大きな変化は、人と気軽に接することができないこと。密集・密接を避けるため、当たり前のように会っていた仲間と、電話やSNS(LINEやFacebook)で...

続きを読む>

No.1

茶話会





えほん&スタッフ うずしお 主催

# コラボイベント

↓ 夜カフェ  オンライン参加

↓ 燈明の夜サテライト  オンライン参加



## 夜カフェ1周年記念会～みんなで振り返り～

「ハロウィーンでもあるし、今回の夜カフェは、実は1周年でもあるから、オンラインでジンギスカン★踊っちゃおう？」・・・みたいなノリで、前半では参加の皆さんと夜カフェとの出会いや、思い出、夜カフェを始めたきっかけなどを話して、後半では「仮面ディスコ」で定番だった ジンギスカン の踊りを画...

[続きを読む>](#)



## 燈明の夜&クリパ忘年会

後れ馳せながら、昨年末を振り返り(^^)100万ドルのキャンドルナイトに共鳴して始まった燈明の夜やながわは、毎年、夏至と冬至の頃眞勝さんで行われてきました。うずしおさんのブースを間借りして、ゲルグッズ販売一昨年より、私たちダイバーシティカフェゲルも物販コーナーを出店したりして参加してきましたが...

[続きを読む>](#)



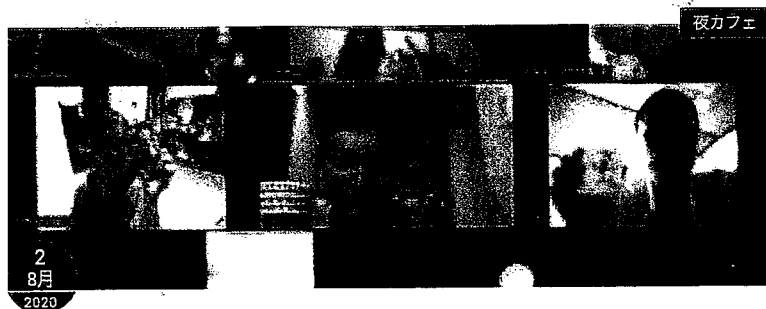
## 8月のマンスリー夜カフェ

8月も終わりが近づいていると言うのに、今年はまだまだ猛暑が続いていますね...!! そんな中、7月に続いて今回も、オンラインにて「ゲルxうずしおマンスリー夜カフェ」を開きました!! 前半は、毎年瀬川に秋の訪れを告げる秋祭大祭「おにぎえ」の昨年の頃...



## オンラインde心を繋ごう～燈明の夜サテライト企画～

先月の夜カフェでは、冬の燈明の夜やながわ(12/19土曜)に合わせて、オンライン企画の中身を話し合いました。去る6月20日の夜に行った「おうちで燈明の夜サテライト」...



## 今だからできる事を考えよう～withコロナ時代への挑戦～

先日、7月の茶話会と翌日には、ゲルxうずしおマンスリー夜カフェを、今回もオンラインにて行いました!! まず茶話会では、コロナによる大田での状況や、7月の豪雨災害について古賀さんからお話を聞かせていただきました!! 後半はコロナによりイベントを開くことが難しい中、それでも...

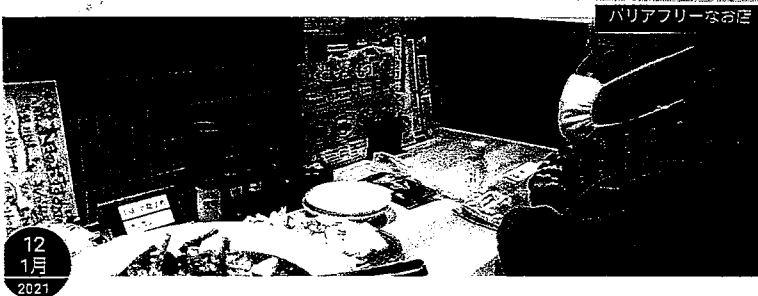
[続きを読む>](#)



## おうちから燈明の夜サテライト

「燈明の夜やながわ」が、今年も無事に行われました。私たちゲルメンバーも例年とは違う形で、サテライトにオンラインから出演させて頂きました!! 6月20日の夜、おうちで燈明の夜サテライト...と題して、それぞれ家にいる出演者達をzoomで繋ぎ、

# No.3 バリアフリー店舗の取材

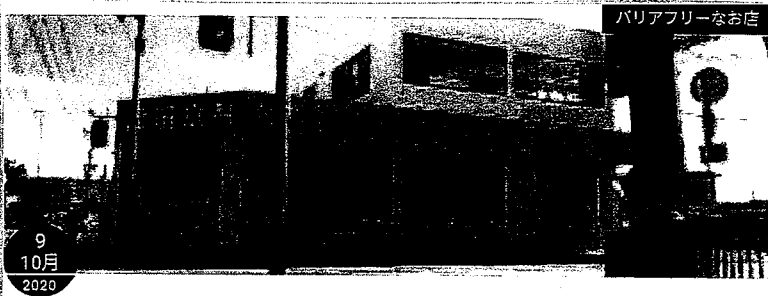


バリアフリーなお店

12  
1月  
2021

## 念願の焼鳥

昨年を振り返りシリーズ、第三弾です。12月2日。田嶋さん、夜の会議に出席するため夕飯を外食に。コロナ禍のため大勢で会食できないので段差をかかえてもらい入店するお店や、初めてのお店にはチャレンジできなかった1年をこの日...



バリアフリーなお店

9  
10月  
2020

## おうちで美味しい干物はいかが♪津田水産〜

今回は10月2日、柳川市本町にオープンした、〈津田水産 やながわ市役所前店〉をご紹介します。10/11まではOPEN SALEを実施中。定番商品20%OFF (一部商品を除く) 入り口には少し傾斜があるものの、段差はなく、自動扉でスムーズに店内に入ることができます。&#x2192;

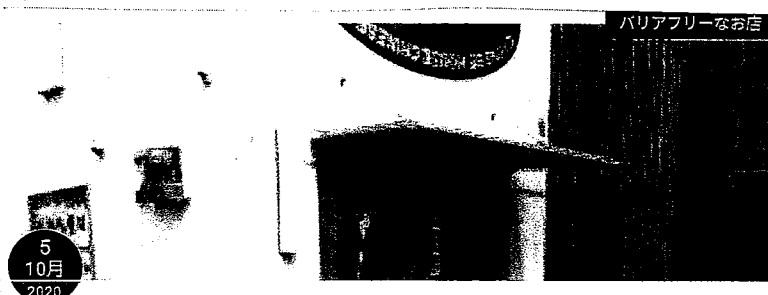


バリアフリーなお店

9  
1月  
2021

## 久しぶりのさくらテラス

昨年を振り返りシリーズ、第二弾です。まだ寒さが本格化する前の11月、みやま産の素材をいかしたレストラン&カフェさくらテラスへ行ってきました。〜矢部川にかかる潮高橋からの眺め 田嶋さん、コロナ自粛でずっと柳川出てなかったそうで1年ぶりくらいの福祉タクシ...

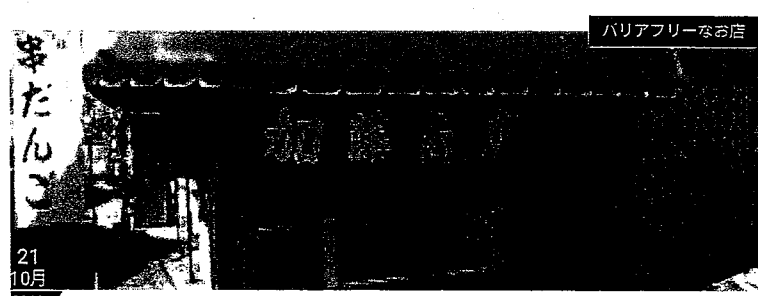


バリアフリーなお店

5  
10月  
2020

## 地元の人から愛されるお店〜中華はるちゃん〜

今回は、上宮永にある中華料理の『はるちゃん』をご紹介します。〜入り口の段差もほとんどなく、車いすユーザーにも入りやすいお店です。〜店内には一度だけ訪れたことがあります、その時は夜だったので、この日は初めてのランチをいただきました。&#x2192;

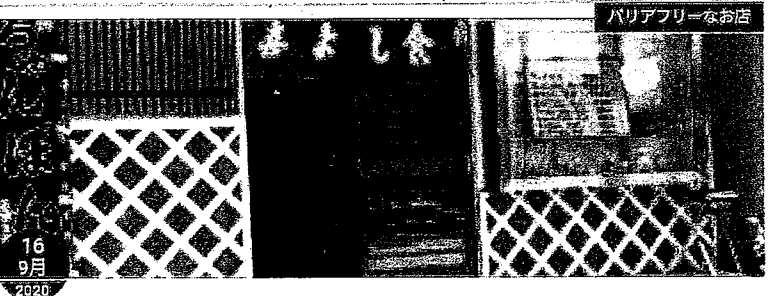


バリアフリーなお店

21  
10月  
2020

## 昔懐かしい雰囲気の内まい〜加藤商店〜

今回は、沖端地区にある【加藤商店】さんをご紹介します。加藤商店さんは、7月に紹介した夜明茶屋さんの裏側(北側の道)に入り、少し進んだところにあります。観光客が通る道筋とは違い、まさに地元民ならではの生活道路です。夜明茶屋さんから約50mほど進むと、昭和を感じさせる雰囲気の駄菓子屋...

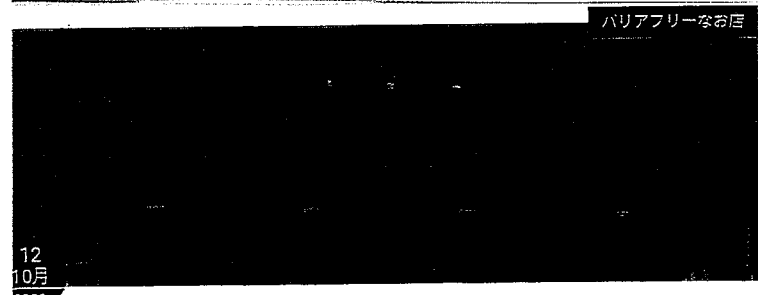


バリアフリーなお店

16  
9月  
2020

## 昔ながらの名物ちゃんぽんの店〜喜よし食堂〜

今回は、柳川市の沖端にある名物ちゃんぽんのお店『喜よし食堂』をご紹介します。〜道を横断して向かい側には『沖端水天宮』があります。ちゃんぽんと言うと、白く濁ったスープのイメージですが、喜よしのちゃんぽんは、いりこ昆布が主役の和風ダシ。これがかっさりとして...

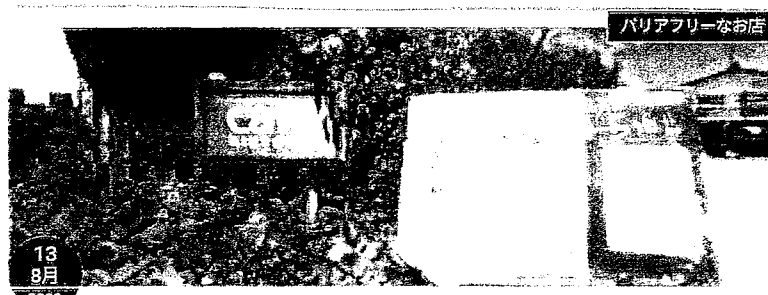


バリアフリーなお店

12  
10月  
2020

## 古き良き時代へタイムスリップ〜レストラン辰己屋〜

今回は柳川のお老舗洋食店『辰己屋』さんをご紹介します。〜江戸時代末期(1828年)に創業して、何と190年以上の歴史を誇るというから驚きです。!!店内は洋館のように趣があり、落ち着いた雰囲気です。2階のフロアでは大...

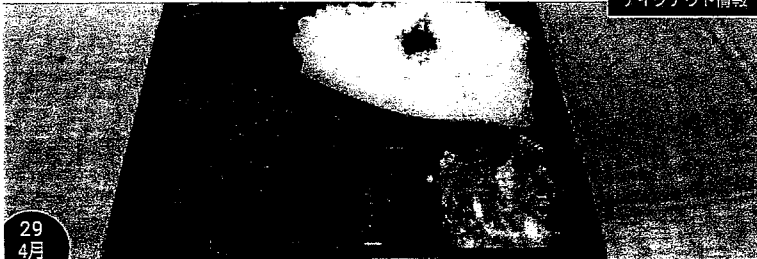


バリアフリーなお店

13  
8月  
2020

## 素材を生かした美味しいスープ〜cafe帰去来さん〜

今回は、4月に『デリバリーお弁当その2』で紹介させて頂いた【カフェ帰去来】さんにて、地元産の食材でランチを頂きました。〜今回選んだスープはアスハラ...



29  
4月  
2020

## テイクアウトお弁当を食べてみた♡(その1)

先日からデリバリーのお弁当を何度か利用するようになりましたが、テイクアウトのお弁当も一人では運べない場所にあるお店から時々、友人に自宅まで届けてもらっています。コロナウィルスによる緊急事態から学んだ一つとしては、緊急時に助け合えるコミュニティがあることがとても大切な...



23  
4月  
2020

## デリバリーお弁当を食べてみた♡(その2)

今回は、京町信号の近くにある【カフェ帰去来】さんに「季節のスープとスパイスカレーセット。(スープ+スパイスカレー+サラダ+ご飯+パンのセット=1350円税込)をデリバリー注文しました。このような形で届けて頂きました。いつもお店で味わ...

# ↑ テイクアウト・デリバリー情報 ↓

## ↓ コラム ♪♡



みんなのコラム

1  
1月  
2021

## まちの文化と芸術の発信拠点～水都やながわ～

新年、明けましておめでとうございます。2021年がスタートしました。昨年はコロナ禍の中で限られた活動となりましたが、本年も活動の情報ははじめ、当事者視点の記事などアップしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。📷

続きを読む>



みんなのコラム

10  
9月  
2020

## 台風シーズン到来◎～少しの助けが大きな安心へ～

先日、九州に接近した台風10号。私は今回の台風が《過去最強クラスの勢力》との報道が3～4日前から連日あったので、大事をとって保健福祉センターに避難することになりました。避難時も売店が開いていました。多目的トイレも3ヶ所あり、とても安心。部屋にいと外の様子がまったく...

続きを読む>



みんなのコラム

2  
12月  
2020

## 蜜を避けて

柳川とゆかりが深い立花山の、登山口。我が会長田嶋さんの活動は、ゲルだけに及ばず傾聴の会、カウンセラーとしての活動、宝箱さんの冊子編集、暮らしつぐ会の広報などなど大忙し。忙しすぎて休職中の活動が、山歩きです。きっかけは、河村さんという山登りが趣味の方からの誘い。...



みんなのコラム

3  
9月  
2020

## やっぱりトイレが大事

ある女性車いすユーザーさんの言葉。柳川といえはなんといっても、うなぎ・川下り・北原白秋。私たちは昨年より、イベントやホームページを通して、バリアフリーな柳川観光を、発掘・発見提案してきました。来年度は、柳川観光バリアフリーMAP作成に取り組みうとして...



みんなのコラム

25  
5月  
2020

## 声をかける？スタッフK迷いの話

とあるスーパーにて。車いすでお買い物されてる男性が手の届かない棚も含め、品定めされてる場面に遭遇。初めてお見かけした方でしたが、近くに店員さんもおらず「お手伝いしましょうか？」と声かけた方がよいかしら。自分だったら気を使われるのは苦手なのでしばらく離れて気にかけていたら、手の届く棚の商品...



## 多様性について語り合おう

主催 | 佐賀県 県民環境部 県民協議課 ユニバーサル社会推進担当「さがすたいる」

株式会社シルバードット（VR Angle Shift）

13:00～ 開場、定額確認、事前説明

13:30～13:40 オープニング

19  
11月  
2020

### それぞれの目線を体験..

さがすたいるさんで企画され、ゲル会長と私も参加した催しの第2回が来週行われます

📺 <https://saga-style.jp/news/?id=105> マイノリティとされる方の目線を体験したあとにグループに分かれて、感想を述べ合います...タブレットの画像をスマホで撮る

ユニバーサル



19  
0月  
2020

### オンラインで全国と繋がった！ユニバーサル×ダイバーシティーカフェ@うずしお

1コロナ禍から始まった、当会の今年度、今まで集まっていたみんなと集まらない中、開場で「ミーツザ福祉」というユニークなイベントをされている藤本遠さんにお声がけ頂き、関西発信の色んな人が繋がるオンライン酒場「ユニバーサル」に、ゲスト参加させていただきました。ユニバーサルは、「気軽に飲みに行けるバ...

しょう 障がいがあってもなくても楽しめる  
の かい  
バー（飲み会）イベント。



小さいお子さん連れでも、高齢者でも、障がいがあっても楽しめるまちづくり」を掲げる当会のコンセプトとも通じるところがありますね！

回、ユニバーサルの参加者は、全国から！

は北海道、それから静岡の掛川、関東、関西一円、まちづくりで有名な岡山の栗倉、そして私たち九州。



No.5

## その他 イベント参加など♪



先月16日(金)、福岡県の小川知事が県内60市町村を訪問する「ふるさと訪問」で、2順目のトップで柳川市に来られました♪

その様子については福岡県のホームページ内(知事のふるさと訪問)にも紹介されています

市内の各所を視察されたあと、市内で活動する5つの団体との対話交流会があり、私たちの団体も、出席させていただきました。



28  
9月  
2020

### 古民家再生プロジェクトに参加してみた(1)

先日「柳川暮らしつく会」さんの古民家再生ワークショップに参加させていただきました。江戸時代末期の古民家を、これから約3年かけてDIYで生き返らせるプロジェクトです。再生への第一歩は、まず空き家になった家に残された家財を片付けることから。この家に住んでいた家族が大切にしていたものの外は...



11  
8月  
2020

### 柳川市民会館に大輪の花

柳川市民会館 開館事業「アートで伝える ありがとう市民会館」に、ゲルメンバーとその家族で参加者してきました。まずはアルコール消毒をしてビニール手袋をつけ、ソーシャルディスタンスでスタンバイ。コンサートなどのイベント、会議会場としてお世話になってきた市民会館に感謝の気持ちをこめ、思...

柳川市市民協働のまちづくり事業計画書

提案団体名 障がい当事者と考える柳川まちづくり研究会

| 事業の名称                      | 障がいがあっても楽しめる観光コース作り事業                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の目的                      | 障がい者は外出の際、様々な困難があることが多い。環境の未整備、介助者の不足等の問題があるが、解決・解消のための情報も不足している。観光においても同様のことが起こっている。そこで、柳川で誰もが楽しめ、観光しやすいまちにする取り組みを行うことを目的とする。                                    |                                                                                                                                                                                                                        |
| 課題の把握                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物的、人的な福祉的社会資源についての情報が未整備</li> <li>・障がい者の意見が届きにくい</li> <li>・福祉タクシーが夜間営業していない</li> <li>・交通機関や店舗、道路がバリアフリー化されていない</li> </ul> |                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業内容<br>詳細は、別紙<br>事業スケジュール | 対象                                                                                                                                                                | 地域住民、柳川を訪れる障がい者、高齢者、ベビーカーの親子などを包括する全ての観光客、行政                                                                                                                                                                           |
|                            | 手法                                                                                                                                                                | (いつ、どこで、どのように、何を等)<br>●定例会（茶話会・夜カフェ）<br>●障がい者が観光しやすいコース作りの企画<br>●障がい者も高齢者も利用し易い場所の紹介、ホームページ（以下 HP）、ブログ、マップ（みんなのマップ）作り<br>●柳川市外のゲスト（障がい当事者）を呼んでのトークイベント、柳川ゆるり旅、モニタリングツアー（講演会、懇談会を含む）<br>※これらのイベントについて、状況によってはオンラインで実施する |
|                            | 目標                                                                                                                                                                | (目標とする結果、数値基準等)<br>●活動で浮き彫りになった課題を行政と市民とで情報共有する。<br>●障がい者が観光し易いモデルコースの提案<br>●マップを市の公共施設や関連する民間施設（駅など）に置いてもらう<br>●障がい者の声が行政に届く連携システムの構築<br>●SNS、HP、ブログをリンクしてもらう                                                         |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協働の相手              | (協働する柳川市の担当部署等)<br>福祉課、観光課、都市計画課                                                                                                                                                                                                                   |
| 協働して取り組むことの必要性     | 当事者の意見を行政や市民と情報共有し情報発信してもらうなど、課題解決のための協力を得るため。<br>市民が暮らしやすいまちづくりを福祉の方面から底上げするため。<br>行政がまちづくりを行う際に、この活動や連携で培った福祉の視点を生かすため。                                                                                                                          |
| 役割分担               | (提案団体が果たす役割)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>●商店、飲食店などの情報収集（ハード、ソフト含む）、整理。SNS、HP、MAPの作成、配布とリンクのお願い。</li> <li>●講演会の講師選定、準備、運営開催。</li> <li>懇親会での課題の集約。</li> <li>●ゆるり旅参加者への観光案内計画作成、アテンド</li> </ul>                                         |
|                    | (事業実施に伴う市の役割)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>●作成したMAPの公共施設への設置、市ホームページへのリンク</li> <li>●広報「やながわ」へ講演会内容の掲載</li> <li>●観光協会観光ボランティアの派遣</li> <li>●まちづくりの福祉的視点の際の連携</li> </ul>                                                                 |
| 事業スケジュール<br>(別紙添付) | (準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)<br>2021年4月～マップ用の情報整理、作成<br>HP用の情報収集は引き続き継続<br>ゆるり旅（バリアフリー観光）の準備<br>座談会、ユニバーサル観光関連の講演会、懇親会の準備。<br>2021年9月 ゆるり旅参加/観光案内と座談会の実施<br>※状況によっては動画作成。<br>2022年1月 外部講師を迎えて講演会、懇親会の実施。<br>2021年度中に、それまで制作したHPの充実とそこにマップ、コースをまとめ添付。 |



|      |                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業効果 | <p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当事者が動くことで、地域の理解が深まり、柳川が多様な人が過ごしやすい、安心して心地の良い楽しめる場所になる。<br/>(ダイバーシティの理念の実現)</li> <li>●だれもが来やすい柳川市にすることで、観光資源としての価値も向上。</li> </ul> |
| 事業展開 | <p>(事業終了後の事業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●SNS、HP、ブログの内容更新による情報発信継続</li> <li>●旅企画の継続</li> <li>●月一回の茶話会・夜カフェの実施</li> <li>●講演会、座談会等のイベントによる市民の啓発</li> <li>●行政との連携</li> </ul>               |

# 公開報告会

令和元年度採択事業

## 柳川市市民協働のまちづくり事業報告書

提案団体名 水の会

|                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の名称                        | 柳川の掘割プライド発見プロジェクト                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業の目的                        | <p>① 柳川市は、全国に誇れる掘割とその浄化の市民協働の取組及び水文化が存在する。その実態調査や視察を目的に多くの方が来柳されているので、本事業を活用して視察案内用として最適のパンフレットを作成する。</p> <p>② 柳川人にとって先人の掘割づくりとその付き合い方を知ることが、柳川の誇りを知ることと等しい。最も分かりやすく、親しみをもって学ぶことができる「柳川掘割物語」の上映を通して柳川の誇りを伝えていく。</p> <p>③ 人・生き物にやさしい掘割づくりシンポジウムの開催<br/>愛すべき掘割は、人や生き物に対して心地よい存在でなければならない。そのための掘割は、どのようなものであるか市民で考えて、あるべき掘割の姿の提案と掘割を身近な存在にするきっかけにする。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業実施期間                       | 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事業内容<br>(複数の事業がある場合は別紙添付でも可) | 対象                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>(だれに等)</p> <p>① 柳川の掘割や水文化の調査・視察に来柳される方々</p> <p>② ③柳川市民等</p>                                                                                                                                                                                                    |
|                              | 手法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>(いつ、どこで、どのように、何を等)</p> <p>① 9月、柳川市内外で掘割や水文化などの案内を適切に行うために、視察案内用のパンフレットを3,000部作成した。</p> <p>② 11月21日、あめんぼセンターで「柳川掘割物語」の上映会を開催し、56名の参加があった。</p> <p>③ 掘割づくりシンポジウムの資料とするため、10月26日～11月4日、各地区コミセン等で城内・沖端・柳河の3地区の古老を集めたグループインタビューを開催。汚れる前の掘割での暮らしと遊びについて聞き取りをしました。</p> |
|                              | 成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>(どのような成果が上がったか)</p> <p>① 現在、1,800部以上を配布した。</p> <p>② 56名の参加があり、アンケート調査結果により様々な意見を得ることができた。</p> <p>③ 3地区の汚れる前の掘割の暮らしや遊びの様子を把握することができた。</p>                                                                                                                       |



|                              |                                                                 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 役 割 分 担                      | (団体が果たした役割)                                                     |
|                              | ① 案内パンフレットの原案作成、印刷<br>② 上映会の案内と上映会の運営<br>③ 企画・調整及びグループインタビューの実施 |
| 事 業 に 関 す る<br>今 後 の 活 動 展 開 | (柳川市が果たした役割)                                                    |
|                              | ① 内容チェック、記者発表<br>② 上映案内の告知及び会場の準備<br>③ 地区高齢者代表者の紹介              |
|                              | ① お堀マップについては、現在1,800部以上を配布しているので、令和3年度の配布状況をみて、令和4年度の増刷を検討する。   |
|                              | ② 上映会については。来年度も継続するが、時期は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて適切な時期に開催したい。         |
|                              | ③ 掘割づくりシンポジウムについては、時期、切り口と講師などを検討し、秋口を目途に開催したい。                 |
|                              |                                                                 |

※ 事業の実施状況が分かる写真、チラシ等を添付してください。

① ぶらぶらお堀マップ作成記者発表  
(令和2年10月30日)



② 「柳川堀割物語」上映会 (令和2年11月21日)



**柳川人必見**

柳川の掘割のことが目いっぱい詰まったこの映画は、制作されて、30年以上たちました。市民の皆さんにもう一度この映画を見ていただき、掘割のつぎあいを生み出すお手伝いをお願いいたします。コロナ対策を実施のうえ上映会を開催します。

製作 宮崎駿 監督 高畑勲

**柳川堀割物語**

人間と水の長い付き合い

毎日のようにありふれた、それなのに心に残る、柳川の掘割の物語。高畑勲監督の代表作。柳川の掘割の歴史を、子どもたちにもわかりやすく描いた。柳川の掘割の歴史を、子どもたちにもわかりやすく描いた。柳川の掘割の歴史を、子どもたちにもわかりやすく描いた。

・と き 令和2年11月21日(土)、9時30分開場  
上映 10時～12時45分

・ばいし あめんぼセンター (柳川市一宮町3-1) TEL. 0944-74-4111

・入場料 無料 ※マスク着用をお願いします

・主 催 水の会 ※後援 柳川市

・問合せ 平野(水の会: 090-4487-1963)

© Studio Ghibli

③ 汚れる前の掘割と暮らし調査  
(令和2年10月26日～11月4日)



沖端地区グループインタビュー

柳川市市民協働のまちづくり事業計画書

提案団体名 水の会

| 事業の名称 | 柳川の掘割プライド発見プロジェクト                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の目的 | <p>① ぶらぶらお堀マップの作成</p> <p>柳川市は、全国に誇れる掘割とその浄化の市民協働の取組及び水文化が存在する。その実態調査や視察を目的に多くの方が来柳されているので、本事業を活用して視察案内用として最適のパンフレットを作成する。</p> <p>② 「柳川掘割物語」の上映会</p> <p>柳川人にとって先人の掘割づくりとその付き合い方を知ることは、柳川の誇りを知ることと等しい。最も分かりやすく、親しみをもって学ぶことができる「柳川掘割物語」の上映を通して柳川の誇りを伝えていく。</p> <p>③ 人・生き物にやさしい掘割づくりシンポジウムの開催</p> <p>愛すべき掘割は、人や生き物に対して、心地よい存在でなければならない。そのための掘割の原点は、どのようなものであるか市民で考えて、あるべき掘割の姿の提案と掘割を身近な存在にするきっかけにする。</p> |
| 課題の把握 | <p>① 全国に誇れる掘割や水文化等の資料として、「新柳川明証図会」「柳川市水環境マップ」「掘割なぜなぜ物語」「水との共生」「掘割を守り育てる行動計画」などがあるが、街歩きをしながら柳川の掘割を学べる最適な案内資料はない。</p> <p>② 柳川の堀の歴史や暮らしの中の掘割を紹介したものとして「柳川掘割物語」の上映が最適である。</p> <p>③ 伝統的な掘割の仕組みや人との付き合いの原点は、物理的視点・管理効率的視点・経済的視点が優先され、親水性や慣行水利がなおざりにされているところが見受けられる。</p>                                                                                                                                    |

|                              |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業内容<br>(複数の事業がある場合は別紙添付でも可) | 対象                                                                                                                                        | (だれに等)<br>① 柳川の掘割や水文化の調査・視察に来柳される方々<br>② ③柳川市民                                                                                                                                                                     |
|                              | 手法                                                                                                                                        | (いつ、どこで、どのように、何を等)<br>① 令和2年度に、掘割や水文化などの案内を適切に行うため掘割案内用のパンフレットを作成し、「柳川掘割物語」上映会や柳川市内外での掘割の紹介時に配布するほか水の資料館等に設置する。<br>② 令和2年度から3か年間、あめんぼセンターで、「柳川掘割物語」の無料上映会を開催する。<br>③ 令和2年度に人と掘割の付き合いの原点調査<br>令和3年度に専門家を招きシンポジウムを開催 |
|                              | 目標                                                                                                                                        | (目標とする結果、数値基準等)<br>① 案内パンフレット印刷 3,000部<br>年間パンフレット配布数 900部<br>② 1回の上映で50名(AVホールの定数の半分)<br>③ 来場者50名(AVホールの定数の半分)<br>古老の水文化の記憶調査(令和2年度)                                                                              |
| 協働の相手                        | (協働する柳川市の担当部署等)<br>① 水路課、観光課、生涯学習課<br>② あめんぼセンター<br>③ 水路課、生活環境課                                                                           |                                                                                                                                                                                                                    |
| 協働して取り組むことの必要性               | ①、②<br>・柳川市で実施及び取組との関連すること<br>・柳川市が全国に誇れる掘割の浄化と水文化の継承・発展を行政として推進する必要性があること(第2次柳川市総合計画施策目標3に記載)<br>③<br>・所管する水路課、生活環境課の知見を踏まえた議論を展開する必要がある |                                                                                                                                                                                                                    |
| 役割分担                         | (提案団体が果たす役割)<br>① ・案内パンフレットの原案作成<br>・印刷<br>② 上映会の案内と上映会の運営<br>③ パネリストの招致及び参加者の募集、報告書作成                                                    |                                                                                                                                                                                                                    |
|                              | (事業実施に伴う市の役割)<br>① 内容チェック<br>② 上映案内の告知協力<br>③ 取組展開への助言                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                    |



|                               |                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>事業スケジュール<br/>(別紙添付でも可)</p> | <p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <p>① 準備期間：令和元年度内に、原案作成<br/> 本実施期間（令和２年度）：市役所関係各課に内容確認<br/> 事業評価：配布実績及び配布対象者へのアンケート調査</p> <p>② 令和２～４年度実施：３月上映案内、５月～上映</p> <p>③ 令和２年度に古老の水文化の記憶調査し、令和３年度にシンポジウムを開催、令和４年度に報告書を作成、</p> |
| <p>事業効果</p>                   | <p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか)</p> <p>① ・柳川市民の誇りの確信<br/> ・来柳による柳川への理解とあこがれの増加及び経済的効果</p> <p>② 掘割の歴史と先人の努力を知り、堀との付き合いを考えるきっかけになる</p> <p>③ 誇れる掘割とは、どのようなものであるか市民で考えて、あるべき掘割の姿の提案と掘割を身近な存在にするきっかけになる</p>                  |
| <p>事業展開</p>                   | <p>(事業終了後の事業展開)</p> <p>① 柳川の掘割に関しての視察・案内等の資料として活用する。</p> <p>② 市民が、掘割の存在に誇りを持ち、新たな付き合い方に関して様々な提案や取組のきっかけになる。</p> <p>③ 理想とする柳川の掘割が見える化し、その実現とともに市民の意識の醸成を図る。</p>                                                       |

柳川市市民協働のまちづくり事業報告書

提案団体名 (一社)柳川暮らしつぐ会

|                              |                                                                   |                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の名称                        | 伝統的建築技術を学ぶワークショップ                                                 |                                                                                                                                                                                              |
| 事業の目的                        | 伝統的建築技術を学ぶことで古民家の価値を知り、古民家の理解を深め、古民家を残し、活用する機運を高める                |                                                                                                                                                                                              |
| 事業実施期間                       | 令和2年 4月 1日 ~ 令和3年 3月 31日                                          |                                                                                                                                                                                              |
| 事業内容<br>(複数の事業がある場合は別紙添付でも可) | 対象                                                                | (だれに等)<br>市内外一般、学生、<br>古民家・DIYに興味のある人                                                                                                                                                        |
|                              | 手法                                                                | (いつ、どこで、どのように、何を等)<br>・片付けワークショップ@河野邸<br>9/27、10/4、11、18、25、2/14<br>・床解体ワークショップ@河野邸<br>2/21<br>・DIYリノベウィークイベント参加<br>活動紹介動画配信<br>・活動PR<br>HP・FB更新、プロジェクトロゴの作成<br>・改修に向けての損傷調査、補強計画検討等<br>3月実施 |
|                              | 成果                                                                | (どのような成果が上がったか)<br>・ワークショップ参加者 延べ53名(2/15現在)<br>・FB 河野邸関連記事 閲覧数 約10,000リーチ<br>・TNC「ももち浜S特報ライブ」取材<br>・新聞各紙取材(有明、西日本、読売)<br>・河野邸入居希望問合せ 3件                                                     |
| 役割分担                         | (団体が果たした役割)<br>・専門的技術の体験、学びの場の提供<br>・幅広い属性へ参加の呼びかけ<br>・古民家活用意識の醸成 |                                                                                                                                                                                              |
|                              | (柳川市が果たした役割)<br>・歴史的文化的価値づけ(県文化財担当による視察)<br>・イベント告知<br>・活動支援検討    |                                                                                                                                                                                              |

|                   |                                                                                                                                                       |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業に関する<br>今後の活動展開 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの開催<br/>解体、基礎、構造補強、屋根</li> <li>・歴史文化講座の開催</li> <li>・SNSを活用した活動のPR</li> <li>・興味のある人との連携、情報交換</li> </ul> |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※ 事業の実施状況が分かる写真、チラシ等を添付してください。



# 伝統的建築技術を学ぶワークショップ 2020 年度活動報告 (一社) 柳川暮らしつぐ会

7月28日 県文化財保護係 松本氏、市文化財係保護係 堤氏 視察



9月20日 市廃棄物対策課 出前講座下見

9月27日 第1回お片付けワークショップ (21名)  
ゴミの分別講座、分別作業



↑ 作業前



↑ 作業後

**2020年  
9/27  
(日)**

**第1弾  
お片付けワークショップ**  
武家屋敷 河野邸改修プロジェクト

奥様に建てられた武家屋敷「河野邸」を一緒に改修しませんか？  
 改修はお片付けから始まります。  
 邸内には様々な古物もたくさん！  
 参加された方は、お好きな古物をお土産にお持ち帰りいただけます。  
 柳川市による「ごみの出し方・分け方」の講習のあと、実際にお片付け体験してみます。  
 これからご自宅等の片付けやリノベーションをお考えの方にも参考になるワークショップです。

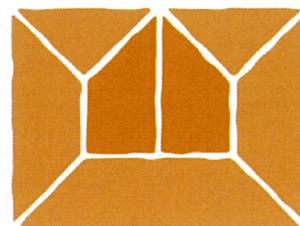
日時：2020年9月27日(日) 9時～12時  
 場所：武家屋敷 河野邸(柳川市西沢武) ※参加される方に住所をお伝えします。  
 参加：無料(中学生以上) 15名程度 お土産付  
 持ち物：軍手、マスク、タオル、飲み物、汚れても良い服装 ※会場で飲み物準備あり  
 申込：下記申込フォーム、もしくは問合せ先のメールアドレスに「参加者すべての氏名/年齢/住所/代表者の電話番号」を記載の上、お申込みください。(保険に入ります)  
<https://forms.gle/5bQ0h7h7G7JkF7F7A>  
 締切：9月24日(木)  
 流れ：9時00分～ 受付  
 15分～ ごあいさつ、河野邸のご紹介  
 30分～ 柳川市廃棄物対策課より「ごみの出し方・分け方」講習  
 10時30分～ お片付け体験  
 12時00分 終了  
 ※雨天の場合は、10月4日(日)に延期します。  
 ※改修、手の消毒、マスク着用、参加者同士の距離の確保などに協力ください。  
 ※天候等の状況により、中止や内容変更の場合があります。  
 ※10月も毎週日曜にお片付け会を開催予定です。参加希望の方は、会までお問い合わせください。

問合せ先 (一社) 柳川暮らしつぐ会  
 電話 090-8353-2929  
 MAIL [yanagawa.kurashitsugug@gmail.com](mailto:yanagawa.kurashitsugug@gmail.com)





- 10月 4日 第2回お片付けワークショップ（参加7名） 写真①  
家具の解体、使える食器・文房具まとめ、古写真の整理
- 10月11日 第3回お片付けワークショップ（参加11名） 写真②  
流し台の解体、小物の整理
- 10月18日 第4回お片付けワークショップ（参加5名） 写真③  
クリーンセンターゴミ出し体験
- 10月25日 第5回お片付けワークショップ（参加3名） 写真④  
古文書館より古文書引き取り
- 2月14日 第6回お片付けワークショップ（参加6名） 写真⑤  
仏壇、大物家具の運び出し



武家屋敷  
河野邸  
改修プロジェクト



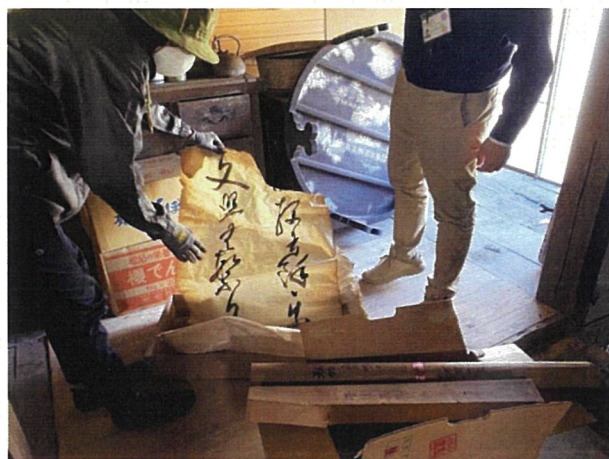
写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤

ワークショップが開催される「河野邸」(北島代表理事提供)

## 古民家再生手法学ぼう



柳川で27日 参加募る

古民家の片付けを体験する「お片付けワークショップ」が27日、柳川市西浜武の「河野邸」で開催される。幕末に建てられた木造2階建ての武家屋敷で、古民家の活用に取り組み市民団体の「柳川暮らしつぐ会」が初めて企画し、参加者を募集している。同会は、建築士や不動産業者ら様々な業種の市民が2015年9月に結成し、市とも協力しながら古民家を存続、再生する活動を行っている。17年4月に一般

社団法人となり、正会員24人、賛助会員5人、サポーター2人の31人。ワークショップは、古民家再生の正しい手を育て、会の活動を広げるのが目的だ。河野邸は、市内に残る数少ない伝統的な建築物で、有明海沿岸で見られる傑作「コの字型の「く」造り」。約8年前に居住者がなくなり空き家となっていたが、昨秋、関係在住の所有者から会員2人が共同購入し、同家が再生に着手した。母屋は傷んでいるが、離れや物置はすくなく使える状態。昔ながらの手法や材料で改修し、畳泊やギャラリーなどへの活用につなげたいという。

ワークショップは27日午前9時正午、中学生以上の15人程度を募集。参加無料。市廃棄物対策課の職員からごみの出し方なども学ぶ。10月以降も開催して改修に取り組み予定で、同会の北島智美代表理事は「古民家再生の手法を学ぶ機会にもしてほしい」と話している。

希望者は24日までメール

ル(yanagawa.kurashi@sugun@gmail.com)などでも申し込み。車手やマスク、タオル、飲み物を持参し、汚れてもよい服装で。問い合わせは同会(090・8000・2928)へ。

←読売新聞 2020 年 9 月 17 日

## 武家屋敷再生へ一歩 リノベし居住可能に

柳川

江戸時代末に建てられたと伝わる柳川市西浜武の武家屋敷「河野邸」の再生プロジェクトが27日、第一歩を踏み出した。協力者を募ってワークショップを開催し、DIYで再生させていく計画で、初日は市内外から約20人が参加。大量の家財道具を運び出し、分別し

ていった。2、3年ほどかけてリノベーションし、人が住める状態にしたいという。同市は、かつて柳川城の城下町として栄え、今も当時の武家屋敷や寺社が残る。河野邸は、有明海沿岸地域に見られる「く」造りの屋敷が特徴。

プロジェクトは、古民家の活用などに取り組み、柳川暮らしつぐ会の主催。河野邸は屋敷が「く」造りで、おもむきかやき改修後、可能な限り本来の形に戻したいという。畳の張り替えなども予定。この日は参加者で家財道具を分別して処分。参加した同市佃町の山口義行さん(77)は「柳川は歴史のまじ、貴重な家を残せるのは良いこと。再生させ

て人が住めば、家も保たれるのでは」と話した。同会の北島智美代表は「あはら屋になったこの家を、人の手(DIY)で再生させたい」という事例を残すことで、古民家の再利用という機運が高まれば」と意気込んだ。

ワークショップは10月4、11、18、25日も予定。申し込みは、名前、住所、年齢、電話番号を添えてメール(yanagawa.kurashi@sugun@gmail.com)で同会へ。(牛島 亮介)



片付け作業があった初回のワークショップ

↑有明新報 2020 年 9 月 28 日

## 柳川市市民協働のまちづくり事業計画書

提案団体名 （一社）柳川暮らしつぐ会

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の名称 | 伝統的建築技術を学ぶワークショップ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事業の目的 | 伝統的建築技術を学ぶことで古民家の価値を知り、古民家の理解を深め、古民家を残し、活用する機運を高める                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 課題の把握 | <p>築100年を超える歴史的価値のある建物（以下、古民家）は、地域の土に還る材料を使い、気候風土と材料に合わせた技術（以下、伝統的建築技術）で造られた、持続可能な循環型建物である。建築廃材のごみ問題、エネルギー問題など環境破壊が叫ばれて久しい昨今、これは単なる過去のものではなく今こそ見直されるべき技術だと言える。また、古民家の並ぶ街並みはその地域らしい景観を形成しており、大事な地域資源であり、宝でもある。</p> <p>だが柳川における古民家の現状は、老朽化や災害、増税などをきっかけに壊されたり、行政による補助制度が薄いため自己資金が多額になることで改修をあきらめたり、とどんどん消えている。このままでは、今後10年のうちに柳川らしい風景の一部である古民家は一つ残らず無くなってしまう可能性は高い。</p> <p>当事業では、実際の古民家改修を通して、職人と一緒に木材、土壁、瓦、タタミなど伝統的建築技術を体験して学ぶワークショップを行うことで、古民家の価値を知り、古民家の理解を深め、古民家を残し、活用する機運を高めることを目的とする。</p> <p>また、今回は職人のサポートを得ながらDIYによる改修に挑戦する。DIYを用いてできるだけ費用を抑えた改修事例を作ること、古民家改修のハードルを低くし、活用しやすい環境づくりにも努める。</p> <p>古民家、伝統的建築技術に興味のある方との情報交換、交流の場とする。</p> |



|                              |                                                                                     |                                                                                   |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 事業内容<br>(複数の事業がある場合は別紙添付でも可) | 対象                                                                                  | (だれに等)<br>市内外一般、学生、<br>古民家・DIYに興味のある人                                             |
|                              | 手法                                                                                  | (いつ、どこで、どのように、何を等)<br>ワークショップの開催<br>職人・専門家を招いて、実物に触れ、伝統的建築技術を体験する。<br>日程は別添スケジュール |
|                              | 目標                                                                                  | (目標とする結果、数値基準等)<br>ワークショップの開催<br>年間5回程度                                           |
| 協働の相手                        | (協働する柳川市の担当部署等)<br>都市計画課、生涯学習課、生活環境課                                                |                                                                                   |
| 協働して取り組むことの必要性               | 古民家を含む空き家問題は複雑で行政だけでも民間だけでも解決が難しい。改修の実例を通して、行政と民間と連携した古民家活用サポート体制を作る場となる。           |                                                                                   |
| 役割分担                         | (提案団体が果たす役割)<br>・専門的技術の体験、学びの場の提供<br>・古民家改修の実例の提供<br>・幅広い属性へ参加の呼びかけ<br>・古民家活用意識の醸成  |                                                                                   |
|                              | (事業実施に伴う市の役割)<br>・歴史的文化的価値づけ<br>・古民家の観光・産業としての活用検討<br>・イベント告知<br>・チラシ印刷等<br>・活動支援検討 |                                                                                   |
| 事業スケジュール<br>(別紙添付でも可)        | (準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)<br>別添                                                    |                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業効果 | <p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家活用意識の醸成</li> <li>・DIYによるメンテナンス技術の取得<br/>(個人の空き家・建物管理の質向上)</li> <li>・古民家に興味のある方との交流</li> </ul>         |
| 事業展開 | <p>(事業終了後の事業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DIYを用いた古民家改修の事例として、これから改修を検討する方向けに建物見学会や指導などを行う。</li> <li>・次の古民家改修の挑戦。技術のスキルアップ、学びのレベルアップの場として、ワークショップの継続。</li> </ul> |

-メモ-